

#### 4. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

##### 1. 現状の説明

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

###### <1>大学全体

本学では、各学部・研究科の教育目標の達成に向けて、開講科目の授業形態を「講義」「演習」「実験」「実習」等に分類している。これらのうち、特に演習科目・実験科目・実習科目については、学生の自主的な調査・発表・討論を促す科目として各学部・研究科で開講しており、学生の主体的参加を促している。ただし、講義科目に分類されている科目においても、実際の授業では学生による発表・討論・エンカウンターの手法・PBLを導入するなど、教育目標と教育内容に応じた様々な工夫を凝らしている。

これらの授業形態の適切性については、各学部・研究科ごとに数年に一度実施する教育課程の改正時に、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)との整合性とあわせて検証している。

教育課程を学生に履修させる際、学士課程においては、全学部で履修登録の上限の単位を実質的に制限するキャップ制を導入しており、適正な数の科目に集中して学習するよう指導している(例：人間学部学生便覧)(資料4-18 p.2-18)。

各研究科においては、名城大学学位規程(資料4-141)に基づき、計画的な研究指導・学位論文指導を行っている。博士前期課程(修士課程)では、研究計画に基づき指導教員より、2年間の論文指導を受ける。各研究科において、2年次の前半に修士論文の中間報告会を実施し、論文進捗状況の確認を行っている。最終報告としては、2年次の末に修士論文発表会を行い、主査1名、副査2名による論文審査を行っている。

博士後期課程(博士課程)では、研究計画に基づき指導教員より3年間の論文指導を受ける。提出された博士論文は公開発表の後、主査1名、副査2名により審査され、試問を含む最終試験を経て学位が授与される。

###### <2>法学部

法学科、応用実務法学科とも、授業の基本的な形態は講義と演習である。法的思考および法的素養を修得し、社会のみならず自己に対する客観的な視点を持ち、正義感と倫理観を兼ね備え、自分で考え判断できる人材の養成という法学部の目的(資料4-4)を達成するために、総合基礎部門と、専門科目として基礎法学関係部門、公法部門、刑事法部門、民事・手続法部門、企業・社会法部門、政治学部門、国際法部門、外書・特設科目部門の講義科目を開講するとともに、共通部門と演習部門の演習科目を開講している。

卒業に要する単位数は124単位である。 Semester制を採用しており、講義は週2回合計30回の授業(4単位)が原則である。一部の講義、外国語、体育は、週1回の授業(1単位または2単位)である(いずれも、試験は授業回数に含まない)。演習では学生の主体的参加を促し、1年次生(基礎演習およびリーガル・リサーチ)と2年次生(応用演習)対象の演習は半期開講で週1回合計15回の授業(2単位)であり、3年次生(専門演習)と4年次生(卒業研究演習)対象の演習は通年開講で週1回合計30回の授業(4単位)である。

これらのうち、外国語や演習の授業は少人数のため、学生の主体的な参加が求められる。ただし、学部学生であることを考慮すると、教員の側で議論を整理したり、一定の方向に誘導す

るような方策も求められる。また、講義（特に大人数の講義）においても、学生に対して質問や意見を求めるなど、主体的参加を促して進められる授業もある。

学生は年間に 48 単位（4 年次留年生については無制限）まで履修登録することができるが、これには再履修、他学科履修、他学部履修、他大学履修等の単位数も含まれる（資料 4-4 p.2-26～2-31、資料 4-142）。

学習指導は、学務センター職員が随時相談に応じるが、特に 1 年生に対しては、入学式後のオリエンテーションにおいて、学生生活に際しての重要事項、必要事項を説明するとともに、時間割の読み方や履修の仕方などの助言がなされている（資料 4-143）。

### <3>経営学部

経営学、会計学、マーケティング及び関連諸学の理論的講義・演習に加えてより実践的な企業調査訪問、海外語学実習、インターンシップ、国際フィールドワークやリレー講義（起業講座）など多様な形態の科目を配置することによって、「グローバル化、情報化の進展に対応した現代的総合的教育システム構築により幅広い教養、専門知識並びに専門技術の教育研究」や「国際的に活躍する専門職業人を要請する」という経営学部の教育目標を達成しようとしている。

演習科目の「専門ゼミナール」においては、各年度末にレポートを担当教員に提出し評価を受けている。本提出までの間、教員は学生に文章構成の在り方などを適宜指導し、完成度の高いものになるよう弛まぬ指導を行っている。こうしてゼミ生への積極的指導の下でゼミ内での積極的発言や参加を促している。また、オフィスアワーは全学的に制度化されており、全教員が週 2 回、最低各 90 分間設定し、シラバスにより周知されている。授業時間内では消化しきれなかった疑問の解消など、学生はオフィスアワーを主体的に活用している。

履修科目登録上の制限については、年間 46 単位（4 年次は 50 単位）の制限を設け、十分な授業外学習の確保に努めている。後期開講科目についても年度初めに履修登録させているが、前期の単位修得状況により 12 単位までに限り、後期開始時の変更を可能としている。また、情報システム系の科目や会計科目の一部においてはグレード履修制を設けている（資料 4-7）。

出来る限り適切な科目を選択させるためには、授業計画書の提示のほか、授業開始からおおよそ 2 週間後を最終期限とし、授業の内容や方法を十分に知ったうえで履修登録するよう指導している。

また、新入学生に対しては、入学式後 2 日間オリエンテーションを実施し、学生生活上の諸注意や卒業までの流れ、履修登録上の注意などを周知している。あわせて、1 泊の合宿（新入生歓迎会）をガイダンスに組み込んでいる。ここでは、上級生が専任教員の指導の下、新入生の学生生活上の不安や不明な点への対応を随時行っている。在学生については、前年度の 3 月末にガイダンスを行い、新年度の履修や就職関連活動との連携について指導している。修得単位が著しく少ない学生については、学生の所属ゼミナールの担当教員や学部教務委員会によって指導がなされている。

### <4>経済学部

経済学部の授業科目は、教育目標の達成に向けて毎年度開講方針を策定し、教育内容に適した授業形態（講義・演習等）であり、これにもとづき、毎年度開講方針を策定して適切に開講

している。授業形態の適切性は、カリキュラム検討委員会により、設置科目の要否、体系性等を検討し、学部教授会で必要な改善・改革を図っている（資料 4-144）。また、学生が教育内容や学ぶべき手法を容易に理解するよう、ウェブサイトを充実させている（資料 4-145）。

学生の主体的参加による授業実践として、経済学部全体で取り組む科目に、ゼミナール部門がある。専門ゼミナールでは演習における学習成果を発表する場として、レポートフェスティバルを毎年 12 月頃に開催している（資料 4-86）。

経済学科、産業社会学科とも、履修科目登録に関しては、4 年間を通じてバランスよく履修できるよう、1~3 年次には履修科目登録の上限を 46 単位、4 年次には 50 単位と設定している。これは、各学年において無理のない履修により、学習の効果を高めるための制限である。資格取得等に伴う単位認定は、この制限には含んでいない（資料 4-8 p.2-29）。なお、適切な講義を選択させるため、授業計画書を提示し、講義の内容や雰囲気をも十分に周知したうえで履修登録させている（資料 4-8 p.2-29）。

新入生入学ガイダンスにおいて、全員に対し卒業必要科目と必要単位、年間登録単位の上限、履修方法について説明している。経済学部では、説明のみで終わるのではなく、履修計画作成指導の時間「新入生セミナー」を 4 時間設け、少人数制による個別履修登録相談を行っている。具体的には、一教室約 50 名の学生に対し、専任教員 5 名が対応し、個別指導に近い形でのアドバイスを行い、学生からの多くの質問にもその場で対応し、履修登録から授業開始までの流れが学生にとってわかりやすいものとしている（資料 4-36）。

経済学部では、学生の主体的参加を促すよう、ゼミナール科目、フィールドワーク科目の充実を図っている。ゼミナール科目では、少人数制により、学生が常に主体的に授業にかかわるように仕向け、課題設定、現状調査、討議、まとめ、発表の一連の流れに個人、もしくはグループで対応する能力を身につけるよう試みている。常に必要となるのがコミュニケーション能力で、ゼミナールでは、学生が意見を発し、討議し、グループ意見をまとめ、報告するという作業を通じて、コミュニケーション能力を鍛えている。

また、成果の発表の場を設けることも重要である。経済学部全体として、レポートフェスティバルを毎年 12 月頃に開催し、参加ゼミナール毎に 3 チームまで発表を行い、互いのゼミ発表に質疑応答にて活発な意見交換を行っている（資料 4-86）。個々のゼミナールでは、他大学とのゼミナール発表会、ゼミ交流（経済学部内 3 ゼミ以上合同）による意見討論会、海外提携校との研究・交流会等を実施している。2013（平成 25）年度においては、一部のゼミが台湾銘伝大学、台湾真理大学にてゼミナール発表会を現地学生とともにいった。また、台湾銘伝大学からは学生 20 名が名城大学を訪問し、同様の発表会を名城大学でも行った。

フィールドワーク科目でも学生の主体的参加を中心とする授業内容としている。社会フィールドワークでは、課題に対して学生が主体的に調査し、まとめて報告する形態をとっている。国際フィールドワークでも海外協定校において、調査発表を英語で行うこともしている。実績として、ライデン大学（オランダ）、東国大学（韓国）、における発表会がある（資料 4-146）。

#### <5>理工学部

授業は、教育目標を達成するため、教室での講義・演習を中心に、実験室や屋外での実験や実習、体育における実技等の形態で行っており、学生便覧とシラバスおよび時間割表によって

学生に示している。学部の教育課程編成方針に従って各学科はそれぞれの教育課程編成方針を立て、それに対応させて授業科目を配置しており、その対応表は、カリキュラムマップとしてまとめている（資料 4-9 p.2-16~2-141、資料 4-147、資料 4-148、資料 4-149）。

履修科目登録の上限については、2001（平成 13）年 1 月 25 日開催の理工学部教授会にて、1 年間で履修登録できる単位数の上限を 50 単位（自由科目等を除く）と定め、過度の履修を抑制している。大学基準協会の示す 50 単位未満より 1 単位多くなっているが、各学科の教育課程、授業内容の状況に鑑み、このように定めている。新入生に対しては、入学時に学科ごとのオリエンテーションを実施して履修指導を行い、2 年生以上に対しては、進級直前の 3 月末に、これも学科ごと学年ごとのガイダンスによって履修指導を行っている。全教員がオフィスアワーとメールアドレスを学生に公開して、学生の質問や相談にすばやく対応できる態勢を整えており、また、各学年に担任を配置して、履修を含めた総合的な指導も行っている（資料 4-9 p.2-7、資料 4-147、資料 4-150）。

講義は多人数になりがちであるが、必修科目や基礎的重要科目は 2 クラスに分けて開講している。実験や実習、卒業研究等は少人数教育で、学生は主体性を持って学習することができる。また、優れた大学院生を TA（ティーチングアシスタント）あるいは EA（教育補助者）として配置し、そのサポートにより個々の学生の提出したレポート等をきめ細かく添削し、学生が主体的に学べる環境を維持している（資料 4-151、資料 4-152）。

#### <6>農学部

教育目標の達成に向けて、全学共通教育部門では、人間と文化・人間と社会・自然と環境・言語コミュニケーション・情報技術・健康とスポーツ科学・教養演習の科目群を開講している。語学については、英語以外にもドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・ハンガルの 5 カ国語を履修することができる。

専門教育部門では、各学科に関係する専門的知識を体系的に、基礎から応用へと段階的に学べるように配当されている。また、教育効果を上げるために、学年ごとに多様な実験や実習が用意されている。さらに、春日井市にある農学部附属農場では、農場実習が行われ、3 学科を側面から支えている。3 年次に進級すると専攻研究室が決定し、後期には研究室単位でゼミナールⅠが開講され、4 年次にはゼミナールⅡと卒業研究が開講されている。

講義、実験、実習、演習などのすべての科目において、身近な例や、将来、どのようなことに役立つのかを強調しながら、また、学生に対してアンケートをとって確認しながら、授業が進められており、これらの工夫が学生の授業への主体的な参加を促している。また、内容とレベルを十分に吟味した適正な量の小テストや宿題、レポート提出は学生の理解度を高めるとともに授業への主体的な参加に一役買っている。さらに予習、復習の指示も有効に機能している。

自学自習の必要性については入学時のオリエンテーションで指導を行っている（資料 4-39）が、各授業においても繰り返し重要性を指摘しており、学生の主体的な参加に役立っている。

履修科目登録の上限については、2007（平成 19）年度入学者より、キャップ制を導入しており、いずれの学科・学年においても、年間履修登録単位数の上限を 48 単位とし、学生便覧に明示している。ただし、教職課程ならびに学芸員課程の開講科目はこれに含まれない。

農学部では、きめ細かい学習指導を行うことを目的とした指導教員制度があり、入学時にす

すべての学生に対して指導教員が指名される。指導教員と農学部教務係は科目登録に際して助言を行うとともに、随時、学生からの相談に応じており、特に、毎年9月と3月には指導教員に担当学生の成績表が届けられ、指導教員が必要に応じて学生に対して学習指導を行っている。さらに毎年9・10月に全国各地で父母懇談会を開催しており、学生の父母と連携を取っている。とりわけ名古屋会場における父母懇談会では指導教員が担当学生の父母と直接面談し、助言を行う機会を設けており、学習指導に重要な役割を果たしている（資料4-153）。

#### <7>薬学部

本学の教育理念にもつながる、生命に関わる薬学専門家に必要な素養としての知識、技能、態度を身に付けるための教育は、1年次の「薬学入門Ⅰ・Ⅱ」や4年次の「薬物治療学」を中心とした統合型科目として効果的に編成されている。

「薬学入門Ⅰ」では、授業形態を講義と問題解決型学習（PBL）を組み合わせたハイブリッド型 PBL とし、医療現場で活躍する薬剤師、医師、弁護士など学外講師および学内教員がヒューマニズム教育の導入講義を行っている。

医療人として、医療を受ける者や他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するための教育は、「薬学入門Ⅰ」「臨床心理学」「臨床コミュニケーション」で行われている。具体的には、「薬学入門Ⅰ」に取り入れているコミュニケーション入門は、演習形式（ロールプレイ形式）で教育を行っている。「臨床心理学」や「臨床コミュニケーション」は、「患者の気持ちに配慮する」「医療面接」などの内容を中心に、講義、演習、SGL（Small Group Learning、資料4-154）といった形態で授業を進めている。

4年次前期の統合型科目「薬物治療学」では、患者の疾患や病歴、薬歴、臨床検査値に加えて家族構成や職歴をも含めたシナリオを用いて、その患者に最も適切と考えられる治療法や薬物療法を学生自身が PBL により学ぶことを目的としており、薬剤師として患者に対して責任ある知識、技能、態度を修得するという点においても効果的な科目となっている。

ヒューマニズム教育・医療倫理教育科目の学習到達度の評価（資料4-154）は、それぞれの科目において、評価指標に基づいて適切に評価されている。具体的には、これらの科目での学習内容が、最終的に実務実習事前講義・演習（資料4-155）での模擬患者とのインタビューや、服薬指導等に関する演習として、適切に反映されているかを評価している。

本学部では、学んだ知識・技能・態度を統合して実践できる能力に繋げるためのカリキュラムを編成している。すなわち、1年次から PBL 教育を導入し、自ら調べて学び、その成果を発表するという学習方法を取り入れ、主体的な学習へ導くためのトレーニング（薬学入門Ⅰ）を行っている。また、4年次には、統合型科目「薬物治療学」で、患者の疾患や病歴、薬歴、臨床検査値に加えて家族構成や職歴をも含めたシナリオを用いて、その患者に最も適切と考えられる治療法や薬物療法を学生自身が主体的に PBL により学ぶことを目的とした授業を実施している（資料4-31）。

本学部の教育課程では、いずれの学年についても履修科目が年間 45 単位未満に収まるよう配当されており、このことが科目登録の事実上の上限となっている（資料4-13 p.2-7～2-11）。

科目履修登録方法や関連する注意事項等については、学年別に進級時のガイダンスにおいて教務委員会が説明を行っている（資料4-156）。さらに、履修手続きについては、事務室教務

係が全て対応しているほか、学生個々にそれぞれ指導教員を割当て、履修上の疑問や学習に関する相談等に対し助言・指導を行っている。

#### <8>都市情報学部

講義科目は座学中心、演習科目は座学と実習、という従来からの枠組みを継続して実施しているところであるが、その枠組みを超えた新しい教育方法をFDによって、現在模索している。

また、都市情報学部では、入学者全員を対象とし、大学教育を受けるための基礎的な素養を教授することを目的とし、学部の教育目標が達成できるよう「ファンデーションコース」を実施している。これは、1年生に対して、前期の毎週1コマの授業時間を割り当て、外部の講師により、表現力の向上・数的思考力の向上を目的とした授業を展開するものである。それは、入学生の学力状況を直接知ることのできる絶好の機会であるとともに、授業方法の研究のためのよい機会であるため、広く専任教員も参観して、それぞれの教育方法の改善に役立っている(資料4-90)。

授業では、毎回、終了前に少しの時間を設けて、小レポートという形で、ミニテストの解答、質問や感想、授業に対する意見など記述し提出させている場合も少なくなく、提出されたレポートは、理解度のチェックや評価のために用いられるとともに、授業改善のための参考資料として活用されている。また、授業によっては、ひとまとまりの学習内容ごとに、「単元テスト」などの試験を実施する場合もあり、その結果を学生にフィードバックすることで、主体的な復習や再学習の必要性を促す機会としている。

履修科目登録の上限については、1年間の履修登録の上限を54単位としている(資料4-17)。科目登録(履修登録)に際しては、学年ごとに異なる形態で、教員からアドバイスを行っている。都市情報学部では、各学年に指導教員制を設けており、指導教員から履修についての指導を行っている。1年次の学生は「都市学英語Ⅰ・Ⅱ」の授業担当教員が「担任」となっており、2年次の学生は、それを引き継いで、1年次と同じ教員が「担任」となっている。3・4年次の学生は、ゼミナール担当教員が指導教員となっている。また、大学にまだ慣れていない1年次の学生に対しては、入学直後に行われる「フレッシュャーズセミナー」の際に、「教員訪問」という形で、教員を訪問させるようにしている。それにより、教員と学生との面談・対談が活発に行われるよう誘導し、履修指導の一助となるようにしている。

#### <9>人間学部

講義科目、専門教育部門心理系科目群で開講されている演習科目(「心理学演習Ⅰ」「心理学演習Ⅱ」)に加えて、「海外研修」「インターンシップ」「ボランティア」「フィールドワーク」といった国内外での実践的な力量を高めることを目的とした体験科目を専門教育部門で開講している。「海外研修」では、オーストラリア、イギリス、米国を研修先としている。「インターンシップ」「ボランティア」「フィールドワーク」では、国内で研修や調査を行っている。また専門教育部門基礎科目の「人間学総論」は、オムニバス形式の講義を採用することで、他の必修基礎科目担当者を除くほぼすべての人間学部教員が1時限ずつ担当し、人間学部の教育・研究の多面性・多様性を理解させることを目的としている。専門教育部門で開講されているゼミナール(「基礎ゼミナール」「基幹ゼミナール」「卒業研究ゼミナール」)は、少人数による授業形

態をとり、導入教育から卒業論文作成まで段階的に指導を行っている。

こうした多様な形態の授業科目の展開によって、人間学部の教育目標を達成しようとしている。それは人間学部の教育目標が、「豊かな人間性に裏打ちされた広い視野と深い教養、国際的な舞台でも臆せず活躍できる柔軟な思考力と果敢な行動力を備えた人間の育成」であり、言い換えれば「人間性豊かな実践的教養人」の育成にあることから、座学のみには偏することのない多様な形態の授業科目が求められるからである（資料 4-18 p.2-12~2-15）。

学生が主体的に参加しての調査・発表・討論を促すために、ゼミナール科目を重視している。1年次に配置している「基礎ゼミナール」は全専任教員（学部長を除く）が担当し、主体的な学びのための導入教育を行っている。3年次に配置している「基幹ゼミナール」では、専任教員の専門研究分野毎に授業が構成され、学生は自らの興味・関心にそって所属ゼミナールを選択し、「基礎ゼミナール」で学んだスキルを活かして、専門的な学びを行っている。4年次の「卒業研究ゼミナール」では、学生自らが研究テーマを選び、これまで修得した知識やスキル等に基づいて、すべての学生が卒業論文を制作している。さらに卒業論文提出後に卒業論文発表会をゼミナールごとに実施している。そこでは、卒業論文について各学生がプレゼンテーションを行う。また基幹ゼミナール履修学生も参加して、発表の内容について参加者全員での討論を行うゼミもある。

心理学に関しては、「心理学演習Ⅰ」「心理学演習Ⅱ」において、学生が基礎的なことから専門的な実験・実習に参加することで、基本的な研究方法ならびに実験的技法や実証的技法に関する体系的知識やスキルを修得している。また、体験科目群にある「フィールドワーク」では、学生が実際にフィールドに出かけ、それまでの授業で修得した知識やスキルに基づきながら主体的に調査活動を行い、その成果を報告書にまとめている。「海外研修」では、インターンシップのコースが設定され、学生がそれまでに修得した語学のスキルを活かして海外での就業体験を行い異文化への理解を深めている。「インターンシップ」は国内企業での就業体験、「ボランティア」は国内施設でのボランティアを行うが、いずれも学生の主体的参加を強く促す授業として実施されている（資料 4-92、資料 4-157）。

人間学部ではキャップ制を導入し、履修登録できる単位の上限を各学年とも 48 単位に設定している。日常的な学習指導は、1年次は基礎ゼミナール担当教員、3年次は基幹ゼミナール担当教員、4年次は卒業研究ゼミナール担当教員が学習全般に関する助言・指導を行っている。それに加えて学務委員（教務系）が、すべての学年の学生に対して学習全般に関する助言・指導を随時行っている。学務委員（教務系）は、心理系、社会・教育系、国際・コミュニケーション系の教員から構成され、学生からの幅広い学習相談に対して対応できる体制となっている。さらに学務委員（教務系）は、教務担当事務職員と協同して、新年度のオリエンテーション、ガイダンスを担当し、オリエンテーション、ガイダンス、および履修登録期間中の学生からの学習相談に対応し、学生への指導を集中的に行っている。

さらに、人間学部では GPA を導入し、GPA1.0 以下の学生を成績不振者とし、そうした学生に対して定期的な指導・助言を行う学修指導を制度化して実施している。学修指導は、年 2 回実施され、対象となる学生を呼び出し、学務委員（学生系）が学生と個別に面談を行うことで、学業成績の確認、履修指導、今後の学修計画、さらには生活指導を含めて指導・助言している。こうした学修指導を通して、標準年限での卒業を促すことにつながっている（資料 4-18

p.2-18、p.2-20)。

#### <10>法学研究科

法学研究科では、変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成という法学研究科の目的（資料 4-20 p.67）を達成するために、修士課程では憲法学、行政法学、国際法学、刑事法学、民法学、国際私法学、企業法学、民事手続法学、社会法学、法哲学、法制史学、政治学に専修を分類して授業科目が開講されており、また、博士後期課程においてもこれと同様に専修は分類されている。

授業の基本的な形態は講義と演習である。授業は基本的に少人数で行われるため、講義、演習を問わず、学生の主体的な参加が求められる。講義においても、学生に対して質問や意見を求めるなどして、授業が進められる場合もある。

大学院の授業であることから、基本的な知識のある学生に対して授業を行うことを前提として、知識の教授というよりも、教員・学生間、あるいは学生間の討論形式の授業が期待される。そして、ほとんどの授業が少人数で行われるため、学生が主体的に意見を述べるよう要請される機会は必然的に多くなっている。

通常の授業としては、修士論文作成のために 1、2 年生に対する研究指導（各 4 単位）、博士論文作成のために特殊研究（4 単位）の授業が用意されている。これらの研究指導はいずれも通年開講で週 1 回合計 30 回の授業である（資料 4-20）。その他、修士論文、博士論文執筆のための指導は、研究指導計画に基づく通常授業にとどまることなく、必要に応じて随時行われている。

さらに、大学院生用の紀要である『名城法学論集』が年 1 回発刊されるが、これには、博士後期課程の学生は論文や判例研究を掲載する資格を有する。ここで公刊される論文等は博士論文作成の基礎となるものである。また修士課程の学生も判例研究や研究ノート等の形式で研究成果を掲載することができるとともに、修了後は修士論文の要旨を掲載することができる（資料 4-158）。

#### <11>経営学研究科

修士課程では、 Semester 制をとっており、講義科目は半期 2 単位である。ただし、講義科目の多くは履修者数が少数に限られていることから、より効率的な教育目標の達成を目的として、履修者の報告とそれに基づくディスカッションを主体とした実践的な演習形式の講義が授業運営の中心的スタイルとなっている。指導教員によるゼミナール形式の研究指導は、2 年間 8 単位で、修士論文合格によって与えられる。万が一、学生と指導教員のミスマッチが発生した場合には、当該教員・学生に研究科長、主任教授を交えて十分調査を行い、指導教員の変更を行うなど組織的な指導改善のためのシステムを採用し、学習指導の適切性を図っている（資料 4-159）。修士課程では、授業科目の多くは履修者数が少数に限られていることから、より効果的な教育目標の達成を目的として、履修者の報告とそれに基づくディスカッションを主体とした実践的な演習形式の授業方法を採用している。

博士後期課程では、特殊研究・演習の履修者が少ないため、ほぼ毎週、論文作成のための実



実践的な指導を行っている。こうした科目は、必然的に、学生の主体的参加によって進行するものとなっている。

学位論文作成については、修士課程では、授業科目の多くは履修者数が少数に限られていることから、より効果的な教育目標の達成を目的として、履修者の報告とそれに基づくディスカッションを主体とした実践的な演習形式の授業方法を採用している。

修士課程、博士課程ともに、指導教授による少人数・ゼミナール形式での研究指導を通じて、計画的に学位論文の作成を指導している。修士課程では、研究科所属の全教員・学生参加による「修士論文テーマ発表会」を実施することで、教員・学生が互いに研究、学位論文作成の進捗状況を確認できる体制となっている。博士課程では、学生の研究テーマに応じて、指導教授の要望と研究科委員会での承認を経て適宜、副指導教授を置くことで、研究指導、学位論文作成の充実を図っている。

また、修士課程、博士課程ともに留学生が多いことから、2013（平成25）年より特任助手2名を採用し、論文作成における留学生への日本語指導を行っている（資料4-160）。

## <12>経済学研究科

入学試験の面接の際に、研究上の関心について質疑を行い、入学後の指導教員の選定の際、学生、教員双方の参考にする。教育目標の達成に向けて、入学後に指導教員の正式な選定が行われるが、学生全体に対するガイダンスと、教員との個別面談で決定する。

修士課程の講義・研究指導、博士後期課程の特殊研究、演習ともに、教員による学生の個別指導が中心になる。講義の場合、科目履修者が少人数（多くても5人程度）であるため、質疑応答の部分や予習を前提とした議論が多く、学生たちもかなりの準備なしにはすまされない状況になっている。研究指導科目も、1～3人程度の学生を相手とするクラスになる。クラスにおける発表の順番が少なくとも2～3週間に一度はまわってくる。

博士後期課程の特殊研究、演習も同様である。修士課程以上に履修学生数は減少するので、ほぼ毎週論文作成のための指導になっている。

なお、学生が研究分野、あるいは指導教員の変更を希望する場合がある。あるいは教員の在外研究等により学生の研究指導ができなくなる場合がある。その際は、研究科長、研究科主任教授が学生と指導教員、変更希望先教員の意見を聞き、研究科委員会に提案し、指導教員変更の承認を得ている。

修士課程は2年間、博士後期課程は3年間の研究指導期間がある。両課程ともに、学生は入学時点で、論文のテーマを決めているので、計画的に論文作成を進めている。指導教員の演習が修士論文の計画的指導の場になっている。演習の基本的パターンは、2通りある。1つ目は教員と院生が教員の専門分野あるいはそれに近い分野の文献（図書、論文）を読み進め、理解していく中で修士論文の研究の「種」を見つけていくというものである。2つ目は、教員がはじめから学生の興味に応じて「種」とそれについての関連文献を示唆する場合である。こうした過程を経て修士論文の作成を行っているので、院生はほぼ当初の計画通り、修士論文を作成している。1年次は既存の文献研究、2年次前期は資料研究・実証研究等、2年次夏休み以降は修士論文執筆という流れになっている。

博士後期課程は、1年次が既存の文献研究、2年次が資料研究・実証研究等、3年次が博士論

文執筆という流れになっている。また博士論文申請のためには、査読付き論文を1篇以上発表しなければならないとの条件があるため、1～3年の間に学術誌に掲載する論文の執筆指導も行っている。

修士課程、博士後期課程の学生ともに、講義科目の場合、毎週課題を与えて、次回までに学んでおくべきことを指示している。課題を行ってこない場合は、授業についていけないのが現実である。修士課程の学生は修士論文の作成、博士後期課程の学生は博士論文の作成が最終目的であるので、主体的に学ばなければ、論文を書くことはできない。

#### <13>理工学研究科

修士（博士前期）課程の授業は、指導教員の下で修得する専修科目としての特論Ⅰ・Ⅱや特別演習、特別実験（専攻によっては、講究Ⅰ・Ⅱ、総合設計演習Ⅰ・Ⅱ）と、それ以外の特論や特別講義といった形態で行っており、30単位以上を修得する。博士（博士後期）課程では、研究指導科目としての特許研究において教育指導する形態をとり、指導教授のもと、教育目標の達成に向けて、研究・実験、専門論文誌への論文投稿、プレゼンテーション、博士論文作成などのための十分な教育・指導を行っている。様々な研究プロジェクト、博士早期終了制度の導入等に伴い、学生が積極的に研究に取り組むことができる体制となっている（資料4-20 p.91-109）。

修士（博士前期）課程における特別演習、特別実験および講究は学生自身が率先して行うものであり、また、特論も少人数授業であることから、学生の主体性が発揮される。

修士（博士前期）課程における特別演習、特別実験および講究のシラバスは、指導教員が立てた研究指導計画に基づいて書かれていて、これに従い研究指導が行われる。指導教員の指導の下に、4月に履修登録して履修を開始し、10月には学位論文題目を提出して研究を本格化させる。2年次の1月末に学位論文の提出を行い、2月に公聴会が行われる。一方、博士（博士後期）課程では、学生は、研究指導科目の中の1科目を専修科目と定め、その専修科目を担当する教授の指導の下に研究を行って学位論文を作成する。5月に博士課程研究計画書を提出して研究を開始し、3年次の11月に学位論文予備審査申請を行って、まず予備審査を受け、それに合格した後、2月の公聴会を経て研究科委員会で合否が判定される（資料4-20 p.115-118）。

#### <14>農学研究科

修士課程では、教育目標の達成に向けて、講義科目に分類される「特論」と演習・実験科目に分類される「特別演習」「特別実験」を専修コースごとに2～3科目ずつ開講している。このうち「特論」は、それぞれの分野における最先端の知見が修得できるように各教員が工夫を凝らして展開している。「特別演習」と「特別実験」は連動しており、各学生の研究テーマを解決するために、それぞれの進捗状況に沿って直面している課題を解決できるように指導教員と徹底的に討論し、実際に解決するための作業（主に実験操作）についても直接アドバイスを受ける。学生は専修コースの「特論」4単位、「特別演習」8単位、「特別実験」4単位を必修科目として履修し、それ以外に選択科目として「特論」10単位以上を履修する。すなわち、学生の専門性を深めると同時に、専門性との関連で視野を広げることができるような授業形態の組合せが採用されている。

さらに、共通科目である農学特別演習において、本研究科の特色を出している。この科目は、隔週に開講し、修士課程の学生全員と研究科教員参加の下で、当番となっている学生によりプレゼンテーションが行われ、その内容について総合的に議論する。このことにより学生は、専門以外の研究分野の多くの知見を得ることができる。プレゼンテーションは全学生が1年間に1回は当番となるように計画されており、その内容については事前に指導教員から細かくアドバイスを受ける。このように農学特別演習は、学生の視野を広げることと、高いプレゼンテーション技術を修得するという目標の達成に有効である（資料4-20 p.127）。

修士課程で学位を取得するためには、専修科目で設定された特論を中心として他の専修科目の特論を含めて30単位を修得しなければならない。とくに、特別演習、特別実験の履修および修士論文制作の過程で、研究課題解決に向けて、得られたデータの意義、研究手法、関連する学術論文について指導教員や他の学生と徹底したディスカッションを行い、それらを通して得られた内容を学会発表その他の方法で発表することにより、プレゼンテーション能力、限られた環境の中で問題を解決する能力など技術者に必要な素養を修得する。博士後期課程では指導教員・副指導教員の指導の下で、専修科目の特殊研究I～VIの履修および博士論文作成を行い、博士論文最終試験に合格することで、世界に通用する研究者としての素養を身に付けさせている（資料4-20 p.127～128）。

また、両課程とも教育目標において高度な技術者・研究者を養成する、即ち研究を遂行できる人材の育成を目標に掲げている。農学研究科では、研究の成果を公表することがプレゼンテーション能力の向上につながるだけでなく、今後の研究遂行のための大きな一助となるという観点から、大学からの予算である院高度化費を学会発表出張のための旅費や参加費の補助に充てている（資料4-95）。この支援金を利用して、毎年、多くの学生が国際学会や国内の主要な学会で発表し、その時に得られたサジェッションも論文作成に大きく生きている。

農学研究科では、必修科目として農学特別演習を配置している。この科目は隔週で2コマ開講され、農学研究科に所属する教員の一部と学生全員が、年に一度自分の研究テーマに関連した報告をし、その内容について全員でフリーディスカッションを行う（資料4-161）。農学研究科の学生は生物関連・化学関連・環境関連と専門が多岐にわたっており、それぞれの報告内容に対する理解度や考え方も相当に大きな差が予想される。そこで、2013（平成25）年度より全学生に対してすべての報告内容に対して毎回レポートを課して研究科主任教授に提出させ、まずは自分で個々の専門内容に対する理解度を整理させ、必要に応じて主任教授から指導を行う。このような授業方法により、学生の専門分野について報告する時はもちろん、専門分野以外の報告を聞く時も主体的参加を促すようにしている。

#### <15>薬学研究科

特論科目をはじめ、それぞれの授業科目においては、当該学生の指導教員だけではなく、複数の教員による教育研究指導体制を基軸とした教育方法を採用している（資料4-78 p.14）。各年次の履修においては、学生と指導教員の協議による履修計画を基本として指導が行われる（資料4-20）。特論科目・関連科目については、いずれの科目においても複数の教員によるオムニバス形式の講義を中心として組み立てられている。専修分野の特論科目と専修分野以外の特論科目、あるいは関連科目を履修することで、異なる研究分野のアプローチにより、各専修

分野の学術的内容を総合的に教授している（資料 4-78 p.14）。なお、特論科目については、学習の理解度を高めるために、必要に応じて、演習を含めて講義を実施している。

一方、研究指導は学生が4年間にわたり、特殊研究Ⅰ～Ⅳを通して、科学的思考力と確かな実験手技を修得することにより、より高度な研究立案・実験遂行・評価能力を修得するよう設計されている（資料 4-78）。特殊研究では指導教員を軸とする責任体制は明確になっているが、副指導教員を配置することで多角的な視点で研究を進めるための指導を行っている。さらに、毎年度末には研究成果発表会を開催し、分野の異なる教員からも指導を受けられる体制を設けている（資料 4-162）。4年間の研究指導方法については、大学院研究科便覧に明記し、大学構成員に周知するとともに、新入生に対してはオリエンテーション等の機会を利用して方針を徹底している。特論科目は社会人学生の利便性を考慮し、土曜日開講を基本としている（資料 4-163）。

特論科目・関連科目は、複数の教員によるオムニバス形式の講義を中心として組み立てられていることから、各分野での基本的な知識について、学生が事前に学習した上で、講義に参加し、得られた知識をもとに、プレゼンテーションを実施している科目が多く、学生の主体的な学びにつながっている。また、特殊研究Ⅰ～Ⅲ（1～3年次）では、各年度末に副指導教員交えて研究成果発表会を開催することから、学生自らがその年度の成果を纏め、プレゼンテーションを実施することで、科学的思考の醸成につなげることが可能である（資料 4-164）。

博士学位論文作成指導としては、研究科目である特殊研究Ⅰ～Ⅳを学年進行に沿って担当している。これらの順次性に従い、学年進行に従って研究内容を高度化させながら、最終的に学位論文の作成まで導く形となっている。また、これらの科目では、各年度末に研究成果発表会を開催することから、年度ごとの研究成果の理解、さらに次年度の研究計画立案の指導に有効であり、最終的には学位論文を作成するための思考力の醸成につながっている（資料 4-164）。

#### <16>都市情報学研究科

授業科目においてはレポート報告や討論形式など双方向的な授業形態を基本とし、今日的な複雑化・多様化した事例・問題を取り上げ、教育目標の達成に向けて、学際的・境界領域にまたがる横断的教育や演習形式の授業形態を採用している。

多くの授業は、少人数教育である利点を活かし、履修者に毎回、事前に課題を与え、それについて作成したレポートや PowerPoint を授業で発表する形式を採用している。また、他の学生から発表内容に対して、ディベートをさせており、それらの内容を教員が聞いて適切な方向性を指導している。

これらは、各学生が授業に主体的に参加することに繋がり、より深い知識修得に加えて、課題を主体的に自分なりに「まとめる力」や「プレゼンテーションする力」を養成することに役立ち、最終的に修士論文作成プロセスの手助けになっている。

研究指導としては、前期・後期の履修期間に毎週、研究指導を行う時間を確保し、学生に前週からの研究進捗状況の報告から、報告内容の問題点や課題を明らかにし、次週以降に検討すべき課題を学生に理解してもらう研究指導が一般的となっている。

一方、修士論文および博士論文の指導については、専任の指導教員が毎週定期的に研究課題に対する先行研究の調査や研究目的・方法を明確化にし、個別指導を通して研究進捗が図れる

ようにしている。併せて、研究の過程で明らかとなった知見を各種学会や研究会で発表する機会を長中期的に計画し、修士論文・博士論文作成の意識付けとともに、対外的な研究内容の価値評価の確認にも繋がっている。

#### <17>人間学研究科

人間学研究科の授業科目は、共通科目として「人間学特別演習」と「コミュニケーション特別演習」を演習の授業形態で設定しており、これら2科目は基礎学部である人間学部の学問領域である「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」のそれぞれの分野からの複数の教員により、統合的に授業が構成されている。

「心理」関連では、「教育基盤開発学特論」「臨床教育心理学特論」「教育人間行動学特論」「社会心理学特論」があり、「社会・教育」においては、「人間形成基軸論特論」「ジェンダー社会学特論」「家族関係社会学特論」「人間社会システム特論」「都市文化環境学特論」「歴史社会論特論」「社会コミュニケーション特論」「公共性と現代社会特論」を設け、「国際・コミュニケーション」を軸とする科目としては、「言語コミュニケーション特論」「英米文学特論」「英語学特論」「言語学特論」「多文化共生特論」があり、これら17の特論科目は専門性を深めるとともに人間学の育成を根差すものである。

また、関連科目として、実験・実習形態の「学外語学研修」「教育社会調査」「発達心理学演習」を設けている。「学外語学研修」では、一定期間、海外での研修を通し、語学能力の向上とグローバルマインドの育成を目指すものである。「教育社会調査」は、社会調査法を学び、フィールドワークというかたちで、実際に調査を体験し、そこから見えてくる現実、問題点を探求する能力を育成する。「発達心理学演習」は、発達心理学に関する文献講読を中心とするが、人間の心理発達における調査、観察も行うことにより、より深く心理発達における理論を理解できること目指すものである。このように多彩な授業形態を採用して、教育目標の達成に努めている。

基盤科目として演習形態をとる「人間学特別演習」と「コミュニケーション特別演習」は、必修科目として重要視している（資料4-20 p.149）。「人間学特別演習」では、分野の異なる専任教員3名がオムニバスで担当して、人間学研究科が立脚する各学術分野で、多角的総合的な洞察を学生が習得し、修士論文研究に向け、問題意識が学術的水準にまで深まり、また広がるよう促す。実際には、個々の教員が独自の分野に関係するテーマに即して授業を展開する中で、学生はそれぞれのテーマごとに文献資料を踏まえた上での発表を行い、主体的に討議する。また、「人間学特別演習」では、後半の3回では3分野の教員が共同で担当し、総合的な課題を学生に取り組ませ、その研究成果を発表させる。「コミュニケーション特別演習」は、個々の学生の研究指導教員が担当し、学生の研究課題に寄り添ったかたちで、教員が分担し授業を行う。この科目は学生のコミュニケーション能力、論理的思考、問題解決能力の向上を図るものであり、社会調査という手法でそれらの能力を育成するため、学生たちは自ら調査のフィールドを選定して調査を実行するという自主性を重んじる学習形態としている。演習科目では発表会を通し、学生同士が、またそこに教員たちも加わり、活発に質疑応答が行われることによりコミュニケーション能力の育成の場ともなる。

学位論文作成は研究成果を示すものであるが、その過程における教員との人間関係の構築も

人間学研究科においては重要な学びの一つである。その意味においても指導教員と学生の関係は単に研究指導というだけでなく、研究活動を進める中で質的な人間関係を深めていくものでもある。しかし、こうした関係は閉ざされたものではなく、分野の異なる複数の教員の組織的な研究指導も受け、指導の透明性、公平性にも十分な配慮がなされている。

研究指導は「人間学特別研究」という名称のセミナー形式で、1・2年次を通じて8単位が必須とされ、研究指導科目に位置付けられ、研究指導にあたる教員の専門分野に基づいた指導が、学生の研究テーマに即し、かつ発展的なかたちで行われる。学生は入学時に研究分野とそれに係わる指導教員を決定し、2年間の研究指導を受ける。研究を進めるにあたって、まず、学生は指導教員とともに研究計画書の作成にあたる。この段階では、研究テーマを考え、その目的と内容について十分な討論をしながら、研究計画案を練る。研究計画書が作成され、研究科委員会で発表された後は、その計画書に従い研究を遂行し、研究指導セミナーにおいて、研究の進捗状況等が示され、同時にそれに対し研究指導がなされる。

また、他の演習科目（「人間学特別演習」「コミュニケーション特別演習」）の成果報告会や研究科主催の公開修士論文中間発表会などでは、研究成果を簡潔に、正しく伝えるコミュニケーションの技能の洗練も促している。研究指導は、学位論文を作成させるための指導であることはもちろんであるが、その過程における研究の遂行能力と適切なコミュニケーション能力形成の機会であると、位置づけている。

#### <18>総合学術研究科

総合学術研究科では、研究科の理念である「自然と人間の共生」の実現に向けて、自らの専門分野にとどまらず、課題を俯瞰的・総合的に考察できる人材を育成することを目的とし、視野の拡大と文理融合という目標を達成できるような教育方法および授業形態を次の通り採用している。

第1に、博士前期課程では、「物質・環境科学」「生物・環境科学」「心理学」「生命科学」の専修コースのそれぞれに4～8の「特論」を開講しており、各専修コースから2単位（合計6単位）以上を選択履修するよう定め、文理にまたがって知見を広げるという目標を達成しようとしている（資料4-20 p.155～162）。専修コースに分類しない関連授業科目としても、最先端の知識やグローバルな学際性を身に付けることができるような「特論」を開講している。

第2に、総合コア群として、研究科所属の全専任教員で担当する「総合学術特論Ⅰ・Ⅱ」を開講し、文理横断的な課題について探究活動を行い、教員および学生同士で議論することにより、文理融合的な思考法や討論およびプレゼンテーションの技能、課題を俯瞰的・総合的に考察する能力を養っている（資料4-122）。

第3に、体験型の授業形態として、生物・環境科学コースの「生物集団システム論特論」では海洋実習を、関連授業科目の「多文化共生論特論」ではコンサート鑑賞などを取り入れている。

本研究科の特徴的な授業形態として、文理融合の教育を行う総合コア群の「総合学術特論Ⅰ・Ⅱ」では、地球の成り立ち、生命、人類の歴史と発展、こどもと家族、環境の変化と生物、世界の人口と食糧の6つのテーマをオムニバス形式で教員が担当し、教員による話題提供、課題の探究、プレゼンテーションと討論を繰り返すことで、学生の主体的参加を促し、様々な問題

を自然科学・人間科学の両面から考察できる総合力を養うとともに、討論とプレゼンテーションの技能の育成を図っている（資料 4-122）。

年 2 回実施される「総合コアプログラム」では、全学生、全教員参加の下で博士前期課程 2 年次と博士後期課程 2 年次および 3 年次の学生が研究の中間報告を行うとともに、総合学術研究科の教員や学外研究者による特別講演を行っている（資料 4-20 p155～162）。幅広い話題に対して、文系・理系の分野を超えて教員と学生が真摯に討論し学ぶ場を持つことにより、学生が主体的に発表内容・方法を工夫し、表現力を養い、新たな視点を獲得する機会を提供している。

研究指導としては、博士前期課程の学生は入学時に専修科目を選定し、この科目の研究指導を担当する教員が指導教員となり、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について指導を受ける。修士論文作成のための研究指導は、専修科目の特別研究で行われ、4 月に「修士論文研究計画書」が提出された後、副指導教員が決定され、指導教員と副指導教員からなる「論文指導委員会」が修士論文研究の指導を行う。修士論文研究の進捗状況は、2 年次初めに開催する「総合コアプログラム」での研究成果報告や「研究経過報告書」の提出によってチェックされる（資料 4-20 p.155～162）。

博士後期課程は単位制を採っていないが、学生は入学時に研究指導科目を選定し、1 年次 4 月に「博士課程研究計画書」、2 年次に「博士論文作成計画書」を提出し、博士前期課程と同様に指導教員と副指導教員からなる「論文指導委員会」が研究指導にあたる。2 年次後期と 3 年次前期に、学生が提出する「研究経過報告書」と「総合コアプログラム」での論文中間発表に基づき、論文指導委員会は研究の進捗状況をチェックし、論文の完成度が上がるように適切な指導を行い、「論文指導委員会報告書」を提出する。人間科学専修の学生に対しては、理系分野の研究に比べてまとめるのに時間を要することから、論文提出予定の 1 年前に、学位論文の完成度と今後の見通しなどについて総合的に審査する予備審査を必要に応じて行い、論文提出の可否を事前判定する制度を取り入れている（資料 4-20 p.155～162）。

#### <19>大学・学校づくり研究科

教育目標を達成するため、プロジェクト科目群・方法論科目群・統合科目群については、PBL 方式による授業形態を導入し、チームワークと事例の共有に基づく問題解決スキルの習得を可能にし、社会人の多様な実務経験を生かす特色ある授業方法を開発・導入してきている。授業時間内だけでは完結しない方法で、授業外での議論や調査や作業が必要であり、このような PBL の経験を積む中で、各自の修士論文のテーマが形成されていくことになる。さらに、実物・実習科目群を開設して、学んだ知識・理論をフィールド活動のなかで有機的につなげる工夫をしており、関連科目群においては、集中講義によって各領域の基礎的知識と最新情報を提供することにより、学生の視野を拡大することとしている（資料 4-70）。

PBL 方式を授業に取り入れることで、大学や学校の現場で生じる経營業務の課題（たとえば、経営プランの策定、外部評価の導入、自己点検・評価の進め方、FD や SD の組織化、財務指標による計画評価、E-learning の組織化、キャリア指導のプログラム化、カリキュラムの成果評価など）について、事例にそってチームを組んでいくつかのプロジェクトをつくり、担当教員のもとで課題探究と解決までのプロセスを経験していくこと重視し、学生の主体的参加を促

している。

研究指導は、1年次からの研究指導科目において、学生1名につき主・副あわせて2名の指導教員が協力しつつ、かつ、主指導教員が最終責任をもって、個々の学生のニーズに合わせて計画的に実施している。特に、修士論文については、研究指導科目群（研究指導Ⅰ～Ⅳ）において、修士論文作成のプロセスを示したシラバスにもとづいて、2年間にわたって一貫した指導を行っている。

## <20>法務研究科

省略

### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### <1>大学全体

本学では、シラバスを教育の質保証を果たすための重要なツールとして位置付けている。シラバスの体裁、項目を全学で統一するとともに、「シラバス作成要項」を策定し、専任教員、非常勤講師を問わず、この要項に従ってシラバスを作成している（資料4-165、資料4-166）。教職科目（教科に関する科目と教職に関する科目）については、課程認定時に文部科学省へシラバスを提出しており、その後も毎年改善しつつ作成している（資料4-167）。

シラバスの作成にあたっては、十分な検討時間を確保するため、授業開講前年度の11月下旬から1月中旬までの約1ヶ月半を科目担当者による作成期間としている。提出されたシラバスについては、2月中旬まで各学部等の職員が入力内容を点検し、さらに、組織的に認められた教員（例えば教務委員等の担当者）が、「シラバス記入第三者チェック表」（資料4-168）により記載状況を確認し、必要に応じて内容を修正している。

シラバスは、冊子体を作成する他、本学ウェブサイトでも公開しているので、学生は履修登録以前に、冊子またはウェブサイトでシラバスの内容を確認できるようになっている。新入生に対しては、シラバス冊子を新入生オリエンテーションで配布し、シラバスの詳細について説明を行っている。

#### <2>法学部

シラバスには、準備学習、履修上の留意、授業の概要と目的、サブタイトル、到達目標、授業計画、テキスト、参考文献、授業方法の形式、成績評価方法及び評価基準、受講生へのメッセージの各項目が記載され、授業計画欄には各回の項目と内容が記載される。シラバスは毎年4月の授業科目登録時期に先立って全学生・全教員に対してウェブサイト上で開示され、いつでもこれを閲覧できる状態にある。学生は授業を選択するにあたり、シラバスを参照することが可能であり、授業履修の上でも活用している（資料4-27）。

また、全教員が週に数時間のオフィスアワーを設けており、学生はこの時間帯を利用して、教員に質問・相談することが可能である。教員が研究室に必ず在室する時間帯に訪問できることは、学生にとって利便性があるといえる（資料4-4 p.1～24）。ただし、学生からの質問・相談を受けつけるのはオフィスアワーに限られるわけではない。



### <3>経営学部

シラバスは、各事業科目の到達目標や成績評価基準・方法が記載されている。シラバスは、授業科目ごとに作成されている。受講要件、準備学習、テキスト、参考文献についても明示されている。授業はシラバスに基づき進められており、各回の授業は、学生が、準備学習をしていることを前提に進められている。またシラバスにより、オフィスアワーが週 2 回、最低各 90 分間設定されていることが、学生に周知されている。授業時間内では消化しきれなかった疑問の解消など、オフィスアワーが活用されている。授業での疑問点を解消して、学生の主体的な参加を促している（資料 4-7）。

### <4>経済学部

授業はシラバスに基づいて進められており、各科目は、シラバスに示された要件を満たす学生のみが履修し、各回の授業は、学生が準備学習をしやすいよう明確に提示されている（資料 4-169）。

経済学部では、シラバスを、学部の教育理念である「経済をとおして社会を見つめる自立的人間の育成」を授業科目ごとに具現化したもの、また、教育課程編成方針と入学者受入れ方針を授業科目ごとに具現化したものと位置付けている。ゆえに、各教員の担当する科目を経済学部全体の中で俯瞰し、内容が適切なものとなるように、学部長・学科長・教務委員のリーダーシップの下、点検・評価を進めている。

具体的には、シラバス内容の充実や授業内容・方法とシラバス記載事項の整合性確保のため、毎年シラバスの記入について、①系統履修の明確化、②到達目標の記入、③授業スケジュールの内容の精緻化、④成績評価についての記載を教授会で確認している（資料 4-170）。シラバスは大学ウェブサイト以学生へ告知している（資料 4-27）。

### <5>理工学部

シラバスは、毎年、統一されたフォーマットで作成され、それに則って授業が行われている。準備学習、履修上の注意、概要と目的、サブタイトル、到達目標が記述され、毎回の授業計画が項目と内容によって示され、具体的に何が修得できるかが明示されている。最後には、テキスト、参考文献と成績評価方法が示され、受講生へのメッセージが添えられている。学生は、シラバスをウェブサイトで随時閲覧することができるが、新入生に対しては、オリエンテーション時に冊子も配布している。授業がシラバスに基づいて行われているかどうかは、学期ごとに実施する授業改善アンケートにより調査している。また、全教員のオフィスアワーやメールアドレスを公開して学生の疑問に応える態勢を整え、シラバスの検証・改善につなげている（資料 4-147、資料 4-171）。

### <6>農学部

学生および教員に対する授業アンケート結果によれば、概ねシラバスに沿って授業が行われ、大切なポイントを提示していることが明らかになっている（資料 4-172 p.64）。

シラバスは充実しており、準備学習、履修上の留意、授業の概要と目的、サブタイトル、到達目標、授業計画、テキスト、参考文献、成績評価方法および評価基準、受講生へのメッセー

ジなどが詳細に記載されている。

教員はシラバスに沿って授業を進めているため、シラバスの記載内容と実際の授業内容・方法とは整合性がとれている。また、学生および教員に対する授業アンケートによる検証だけでなく、教員個人で、あるいは、有志のグループや学科会議などにおいて検証・改善に取り組んでいる。

#### <7>薬学部

シラバスには、担当者氏名、単位数、必選区分等を始め、履修上の留意、授業の概要と目的、到達目標、テキスト、授業方法の形式、成績評価方法および評価基準等も明示している。

シラバスは、系列毎に授業内容・方法を協議して作成しているが、FD 委員会において、授業改善アンケートを実施し、集計結果を教員にフィードバックすることで、授業内容・方法についての検証と改善に向けた自己評価に役立てている。

#### <8>都市情報学部

シラバスは、書式と記載項目を統一し、各科目でそれを満たすように作成している。また、シラバスを公開することが社会的にも期待されていることに鑑み、大学ウェブサイトにおいて、各科目のシラバスを学外からも閲覧できるようになっている（資料 4-27）。

そのことを背景として、各教員は、毎年、授業内容を吟味するとともに、授業計画を見直し、慎重に担当科目のシラバスを更新している。さらには、更新したシラバスに従って、授業を実施している。そのため、学生の理解度によって、所々で微修正を行いつつも、ほぼ計画どおりの授業が展開されている。その結果として、学生の授業に対する評価は、年々向上している（資料 4-173）。

#### <9>人間学部

シラバスの書式は全学で統一されており、そこには各授業科目の到達目標や成績評価方法および成績基準が明示されている。また、各回の授業計画が項目と内容に分け記述されている。シラバスは「学びの地図」と位置づけられ、「授業のカタログ」としてだけでなく、学生自らが学ぶための「ガイドブック」としての役割を担っている。そこで、準備学習の内容、履修上の留意、授業の概要と目的、サブタイトル、テキスト、参考文献、授業方法の形式、受講生へのメッセージ、参考 URL についても予め明記することで、学生の日常の学習に有用な記述を含み、学生が意欲的に学修に取り組むことを促している。また授業担当者のうち、人間学部および他学部等の専任教員のオフィスアワーが記載され、学修面での指導を求める学生から教員へのコンタクトが容易となっている。

シラバス作成にあたっては、各授業が人間学部の教育課程を構成することから、人間学部の人材養成目的およびその他の教育上の目的と関連していることが求められる。そうしたシラバスの内容の適切性は、2月頃に人間学部学務委員会（教務系）によって点検・検証されており、必要に応じて科目担当教員に修正を求めている（資料 4-92、資料 4-27、資料 4-18 p.2-18 ~2-20）。

#### <10>法学研究科

シラバスには、準備学習、履修上の留意、授業の概要と目的、サブタイトル、到達目標、授業計画、テキスト、参考文献、授業方法の形式、成績評価方法および評価基準、受講生へのメッセージの各項目が記載され、授業計画欄には各回の項目と内容が記載される。また、全教員が週に数時間のオフィスアワーの時間を設けており、学生はこの時間帯を利用して、教員に質問・相談することが可能である。

#### <11>経営学研究科

シラバスは、毎年、担当者が加筆・修正を行い、新年度初めに学生に公開している（資料 4-122）。ただし、大学院では年度により履修者が極端に少なくなったり、留学生から社会人まで履修者の学問的な素養や背景が大きく異なることも多いことから、履修者が確定する前に作成したシラバスに示した授業内容・方法で高い教育効果を得ることが困難であったり、あるいは教育効果が下がるケースも少なくない。こうした実態をふまえたシラバスの検証・改善体制の確立は、今後の課題である。

#### <12>経済学研究科

修士課程、博士後期課程ともに、シラバスに準備学習、授業の概要と目的、到達目標、授業計画、内容、テキスト、参考資料・文献、授業方法の形式、成績評価方法および評価基準を、詳細に記載し、大学ウェブサイトで公開している（資料 4-27）。授業はシラバスに基づいて進められており、毎回の授業内容は、学生が準備学習をしやすいうように明確に提示されている（資料 4-122）。

経済学研究科では、シラバスを、研究科の教育理念を授業科目ごとに具現化したもの、また、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを授業科目ごとに具現化したものと位置付けている。ゆえに、各教員の専門性を織り込みながらも担当する科目を経済学研究科全体の中で俯瞰し、内容が適切なものとなるように、研究科長・主任教授のリーダーシップの下、点検・評価を進めている。

具体的には、シラバス内容の充実や授業内容・方法とシラバス記載事項の整合性確保のため、毎年シラバスの記入について、①系統履修の明確化、②到達目標の記入、③授業スケジュールの内容の精緻化、④成績評価についての記載、を研究科委員会で確認している。

#### <13>理工学研究科

シラバスは、毎年、統一されたフォーマットで作成され、それに則って授業が行われている。学生は、シラバスをウェブサイトで随時閲覧することができるが、学務センターや専攻の事務室では、冊子での閲覧もできる。シラバスには、各教員のオフィスアワーやメールアドレスが公開されており、随時、学生の質問や相談に対応できる体制が整えられている（資料 4-174 p.33～949）。

#### <14>農学研究科

農学研究科において開講している科目は、講義科目にとどまらず演習や特別実験にいたるま

でシラバスが提示され、全て本学ウェブサイトで公開されており、学生は履修する際にいつでもシラバスの内容を確認することが可能である（資料 4-27）。また、2014（平成 26）年度シラバスを作成するに当たり、修士課程における各専修の特別実験や特別演習、および博士後期課程の特殊研究Ⅰ～Ⅵは学生個々の研究の進捗状況によって大きく変動するため記載内容が統一されていない部分もあるが、講義科目については記載内容を統一するようにした。また、2013（平成 25）年 4 月に実施した学生を対象としたアンケートにおいて、修士課程 2 年次の学生の大部分から、シラバスに沿って授業が展開されたとの回答が得られている（資料 4-175）。このことからシラバスの充実、授業内容・方法との整合性、検証・改善体制は現状特に問題ないと考えている。

#### <15>薬学研究科

全ての授業科目について、授業の概要と目的、到達目標、授業内容、授業形態・方法、成績評価方法及び評価基準等を記載したシラバスを作成し、そのシラバスに準拠して授業を展開している。特殊研究においては、主指導教員ごとにシラバスを作成している（資料 4-27）。また、学生、教員の授業アンケートに、シラバスに関する項目を設けており、シラバスの内容と、実際の授業内容・方法との整合性を検証する体制を整えている。

#### <16>都市情報学研究科

シラバスには、準備学習の内容、授業の目的と概要、到達目標、授業計画、成績評価方法・評価基準が示されている。成績評価基準は到達目標と対応しており、授業はシラバスに示された授業計画に従って行われている。成績評価方法は、シラバスにも示されているように、授業担当教員がレポート・討議・試験などを通じて、履修者の習熟度を把握する方法をとっている。

#### <17>人間学研究科

シラバスは全て、2010（平成 22）年度に文部科学省の審査を経たものであり、教員は人間学研究科の教育理念とシラバスに沿った授業の展開に努めている（資料 4-122）。教育課程は、「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の 3 分野の専門科目に区分され、これらの科目は PBL 学習などを導入し双方向授業で展開されることがシラバスに示されている。

#### <18>総合学術研究科

シラバスについては、履修方法、評価方法・評価基準、授業計画等が記載されており、広く公開されている（資料 4-122 p.453- p.488）。シラバスは、学生が授業科目を選択する上で重要な資料となっており有効に利用され、大学院在学学生のみならず学部学生が大学院進学を考慮する際の重要な判断材料ともなるので、可能な限り詳細に授業内容を提示している。

各授業科目のシラバスの内容については、研究科長と主任教授によるチェックを行っている。また、「総合学術特論Ⅰ・Ⅱ」および「総合コアプログラム」については、毎年、研究科委員会においてテーマと担当教員を審議し決定している。

#### <19>大学・学校づくり研究科

シラバスは科目ごとに作成し、大学ウェブサイトから検索・閲覧できるようになっている。いずれの科目も、担当教員、開講学期、単位数に加えて、準備学習、授業の目的と概要、到達目標、授業計画、授業形態・方法、成績評価方法、評価基準、参考文献について記述しており、授業は、到達目標達成を目指し、授業計画に基づいて展開されている（資料 4-27）。

#### <20>法務研究科

省略

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### <1>大学全体

成績評価は大学学則・大学院学則、教務規程に定められた基準によって行っているが（資料 4-1 第 26 条、第 30 条、資料 4-2 第 21 条、第 26 条、資料 4-176 第 11 条）、成績評価の具体的な方法と基準は、「シラバス作成要項」でも定めているように、各授業科目の担当教員がシラバスの中に明示することになっている（資料 4-165、資料 4-166）。

成績評価は、80 点以上が A（優）、70～79 点が B（良）、60～69 点が C（可）、59 点以下が F（不可）である。認定科目の場合は N（認定）とされる（資料 4-1 第 11 条、第 14 条）。成績評価指標としての GPA は、人間学部と法務研究科が算定基準を設定して導入している（資料 4-18 p.2-20、資料 4-177 p.58）。

大学設置基準に示された単位制度の趣旨に沿って、各授業科目の内容・形態に即した単位数を名城大学学則・名城大学大学院学則に明記している（資料 4-1 第 25 条、資料 4-2 第 20 条）。単位は、上述のように素点で 60 点以上（成績評価で C 以上）を得た者に認定している。シラバスには準備学習や課題が明示されており、授業への出席と併せて、これらの授業外学修を十分に行った者に単位が認定され、学修成果の質に応じて成績評価がなされる仕組みになっている。

入学前の既修得単位、本学以外における修得単位の認定および学士課程への編入学等の単位については、大学学則・大学院学則の定めに基づき（資料 4-1 第 27 条、第 28 条、資料 4-2 第 23 条～第 25 条）、各学部・研究科で設定した基準によって認定している（資料 4-178 例：経営学部）。

特に、本学以外における修得単位の認定については、学士課程では教務規程の中で「他大学授業科目の履修」として扱いを明記している（資料 4-176 第 7 条）。大学間協定に基づく単位互換履修生の取扱内規（資料 4-179 第 7 条）により、愛知県下の全大学が参加する愛知学長懇話会の単位互換制度を実施すると共に、法学部が沖縄国際大学との単位互換制度を実施している。

大学院も同様に、大学院特別聴講生要項（資料 4-180）によって、法学研究科が近隣 3 大学院法学研究科（愛知学院大学、中京大学、名古屋経済大学）と、経営学研究科が中部地区 6 大学（愛知大学、愛知学院大学、中京大学、南山大学、名古屋大学、名古屋市立大学）の大学院と、薬学研究科が名古屋大学大学院と、それぞれ単位互換協定・覚書に基づいて単位互換を実施している。

## <2>法学部

成績はシラバスに明記された方法で評価され、60 点以上を合格としている。履修した授業科目については試験が行われて成績評価がなされる。講義科目は、基本的には各学期末に実施される試験により評価されるが、その他、中間試験（小試験）、レポート、授業参加状況等が加味されて判断される場合もある。演習科目は、参加状況やレポートが評価に際して重視される（資料 4-4 p.1~25）。単位認定にあたりこれらの要素をどの程度考慮して評価するかは、各教員の判断に任されるが、各教員は単位の認定にあたり必要かつ十分と判断した基準を設定し、その内容がシラバスに記載される（資料 4-27）。

既修得単位については、新たに 1 年次に入学した学生が、大学、短期大学、高等専門学校等において、すでに修得した単位がある場合は、60 単位を超えない範囲で認定することができる（資料 4-4 p2-33）。

また、法学部では、日本の大学の卒業生および在學生（編入学）、日本の大学の卒業生および在學生で社会人経験を有する者（社会人編入学）に対して、それぞれ編入学を認めている。いずれの場合にも法学部に編入学を希望する者は、在籍または卒業した大学で修得した単位のうち、入学後に認定可能な科目は単位を認定する。認定および出願のためには、既修得単位の事前確認をする必要があるが、これは、出願の際に当該科目のシラバスと成績証明書などを添えて申請書を提出することによって行う（資料 4-181 p.10~13）。編入学試験に合格した者について、教授会による審議を経て既修得単位の認定が決定される。

## <3>経営学部

成績評価は、原則として定期試験によって行っているが、科目担当者が随時レポートの提出を求め評価対象とすることもある。また、講義時間中に小テストを実施し、理解度を点検しながらも評価対象としたり、受講者が少人数の科目（演習科目や語学など）では随時課す口頭発表を評価対象としたりするなど、科目特性に応じた評価が行われている。なお、この評価方法については、それぞれの科目の授業計画書（シラバス）に記載されている（資料 4-182）。

評価は 100 点満点で行い、60 点以上を合格としている。体育、簿記などの同一科目を複数教員で担当している科目については担当者間で統一化が図られている。

学則に基づく単位制度の趣旨に沿って単位認定を適切に行っている。卒業判定を含め単位認定に関しては経営学部教務委員会で精査し、教授会の議を経て、学部長により認定される。

学部の授業によらない単位認定として、「基本簿記」など、より上級科目の履修を可能とするよう配慮して、資格取得などに応じて単位認定する場合もある。日商簿記検定のほか、「TOEIC500 点以上」取得者や「情報処理検定」合格による関連科目の認定がなされている。そのほか、海外提携校への交換留学時には、帰国後、先方での学修科目について経営学部の教育課程に照らし合わせ、単位認定している。

入学前の既修得単位等の認定は、60 単位を超えない範囲で認定している。また、本学以外における修得単位等の認定は、入学前の既修得単位等の認定と合わせ 60 単位を超えない範囲で認定している（資料 4-1）。

なお、学生が成績評価に疑問を持った場合には、成績公開後に学務センターに問い合わせができる期間を設けている。問い合わせがあった場合には事務職員を介して担当教員が確認し、

誤りがある場合には成績評価の訂正を行っている（資料 4-7 p.2-5、p.2-9～2-31）。

#### <4>経済学部

各授業科目に設定している単位数は、基礎科目、専門科目のいずれについても、講義科目では1学期間の授業30時間（15回）を基本として、各授業時間に対してその2倍の時間を要する学習課題を担当教員が提示することによって合計90時間の学習を確保させ、2単位を認定している。外国語科目については、授業時間中のトレーニングを重視し、各授業時間に対して、その2分の1を要する学習課題を提示することによって合計45時間の学習を確保させ、1単位を認定している。スポーツ科目については、授業時間中の実習によりすべての学修が行われることを基本としており、2学期にわたって履修した場合に2単位、スキー、スキューバ等のシーズンスポーツ集中授業を5日間にわたって履修した場合に1単位を認定している。

成績評価と単位認定は、シラバスに記載の成績評価方法および評価基準に基づき、期末試験や小テスト、毎回の授業課題、レポート等の提出物や、とりわけ演習科目では授業での課題報告や質問・発言等、多面的な観点から担当教員が公正に行っている。

2年次、3年次編入学試験により編入した学生の、編入学以前に履修した単位の認定、入学前に本学以外の大学・短期大学等で履修した単位の認定等は、あらかじめ定められたルールと基準によって適正に行われている。交換留学制度、海外語学研修、資格取得、インターンシップ等についても、一定の基準に基づいて単位を認定している。

いずれの場合も、既修得単位認定は、当該科目について単位修得校のシラバスを取り寄せ、その科目内容を該当科目内容と比較し、学習時間についても詳細に教務委員会で確認し、教授会の承認の上、単位認定を行っている（資料 4-183）。

卒業判定は、教授会で修得単位を確認し、卒業要件に照らして審議して厳格に行っている（資料 4-184）。

#### <5>理工学部

成績評価は、シラバスに明記された方法でなされており、60点以上を合格としている。出席点による評価は行わず、基本的に、期末試験とレポートや小テストによって成績がつけられる。講義は1週2時間15週で2単位を、語学や実験等は1週2時間15週で1単位を与える。学年進行に伴い、より高度な学問領域を理解できるよう、1年次から2年次への進級条件、3年次への進級条件、そして卒業研究等の着手条件は、学科ごとに必要単位数が定められており、学生は、それを満たしながら順調に進級していけるような仕組みになっている。

他学部・他学科履修も30単位以下の範囲で認めることになっているが、学科ごとに別途条件が設けられている。このような授業形態およびそれぞれの授業内容等を考慮し、学則に基づく単位制度の趣旨に沿って単位認定を適切に行っている。進級判定、卒業判定を含め、単位認定に関しては、各学科会議、教授会の議を経て、学部長により認定される（資料 4-9 p.2-7～2-141、資料 4-147 p.2、資料 4-185、資料 4-186）。

既修得単位認定の制度は学則に記載されており、入学前に他大学等で単位を修得した場合、理工学部における教育上有益と認められる時には本学の単位として認定される。単位認定に関しては、所属学科の学科会議により適切に認定される（資料 4-9 p.3-5）。

#### <6>農学部

成績評価基準について約7割の学生が明確に示されていると回答しており、試験方法についても約6割の学生が満足していると回答している（資料4-172 p.83、p.88）。

シラバスには成績評価方法および評価基準が詳細に記載されており（資料4-187）、教員はこの基準に従って厳格な成績評価と単位認定を行っている。

既修得単位の認定として、本学部に入學あるいは編入學した学生が入學前に他大學等で修得した単位については、当該学科の科目と内容・レベルが同等であり、かつ、教育的効果が認められる場合に限り、60単位を超えない範囲で単位認定を行っている（資料4-12 p.3-5）。これらの単位認定においては、当該学生から提出された成績証明書とシラバスをもとに、当該学科で検討後、学務委員会での審議・承認を経て、教授会で協議・承認を行っている。

入學後に他大學で修得した単位については、当該学科の専門科目として認められる場合に限り、10単位まで進級・卒業に必要な単位として認定している（資料4-12 p.2-9）。

#### <7>薬学部

成績評価の基準は、学則に沿って「成績評価方法および評価基準」として授業計画書（資料4-154）に明示している他、単位認定や進級に関するガイダンスを定期的実施するなどして学生に周知している。成績評価は、一般的には学期末に行う試験（定期試験および追再試験）の結果で評価することが多いが、中間試験や小テストの結果、また課題レポートやプレゼンテーションの内容を加味する授業や、受講態度や出席状況を考慮する授業科目もある。なお、学期末試験をはじめとする単位の認定にかかわる試験の受験資格は、各授業科目の実授業回数の3分の2以上の出席を要件としている。

各授業科目の成績は100点を満点とした素点で示されており、学生自身がそれぞれの授業科目の成績評価基準と自らの試験結果やレポートの内容、出席状況を省みて、成績評価の妥当性を理解できるように配慮している（資料4-13 p.2-17～2-20）。

成績の評価結果は、前後期末の定期試験および追再試験終了後、あらかじめ指定した日時にウェブサイトで発表、通知しており、学生は自らの成績評価を確認することができる。また、学生が試験成績に疑義を持った場合には、成績発表後、各授業科目の担当教員を訪ね、成績評価の再確認を願い出ている。

既修得単位の認定として、入學前の既修得単位を認定する場合の認定科目は、教養科目のみとしている。具体的には、既修得の成績証明書とシラバスを本学のシラバスとで内容・単位数等を照合したのちに、教務委員会が単位認定の是非について検証し、単位認定案を作成している。その後教授会に諮り、審議を経て認定している（資料4-164）。

#### <8>都市情報学部

成績評価は、各科目において、シラバスに示した方法で適切に行われている。多くの教員が授業の内容の理解について、定期試験で評価しているが、試験だけでなく、学期途中に提出させるレポート（提出度合いや記述内容）、授業態度、授業への参加意欲等を、あらかじめシラバスに示した比率で考慮して、総合的に評価している。定期試験に代えて、毎回の授業時の小テ



ストの合計点で評価する場合もあるが、このような場合も含めて、成績評価は 100 点満点で公平かつ厳密に行われており、得点が 60 点以上の者に単位を認定している。

入学・編入学前の既修得単位については、教務委員会において、修得単位を認定した大学・学部の教育課程を精査し、シラバス等を参照しながら、都市情報学部の教育課程における各科目との照合を慎重に行った上で、内容的に相応すると判断される単位分については、都市情報学部の該当科目の単位として認定案を作成し、教授会において審議・承認の手続きをとる。なお、認定される単位は、合計で 60 単位以内としている。これは、卒業に必要な総単位が 124 単位であるため、その 2 分の 1 を越えないことを目途としたものである。

#### <9>人間学部

各授業科目に設定している単位数は、教養教育部門、専門教育部門の科目いずれについても、講義科目では半期の授業時間 30 時間（15 回）を基本として、各授業時間に対してその 2 倍の時間を要する準備学習を提示することによって合計 90 時間の学修を確保させ、2 単位を認定している。外国語科目については、授業時間中のトレーニングを重視し、各授業時間に対してその 2 分の 1 の時間を要する準備学習を提示することによって合計 45 時間の学修を確保させ、1 単位を認定している。演習科目については、授業時間 60 時間（15 回）に、30 時間の準備学習を提示することで、合計 90 時間の学修を確保させ、2 単位を認定している。体験科目は演習科目に準じて単位を認定している。

各科目の成績評価は 100 点法によって行い、60 点以上を合格としている。学生には素点で表示している。成績評価に関しては、講義・演習などの授業形態に応じて、期末試験や期末レポート、あるいは毎回の学習課題や小テスト、コメントペーパー等の提出物や、さらに演習科目・ゼミナール・体験科目では授業での質問や発言、発表といった学生の主体的な取り組みを含め、多様な観点から評価している。シラバスには成績評価方法および評価基準が明記されており、とりわけ各課題の評価にかかわる割合をパーセント表記で明記することで、評価基準の明確性・透明性が確保されている（資料 4-18 p.2-18~2-20、資料 4-92）。

既修得単位の認定として、2 年次編入学試験により編入した学生の編入以前に修得した単位の認定、入学前に本学および本学以外の大学・短期大学等で修得した単位の認定等は、一定の基準に基づいて行われている。入学前既修得単位等の本学以外における修得単位認定は、60 単位を上限としている。既修得単位認定は、学部学務委員会（教務系）が中心となって行っている。当該科目について単位修得校のシラバスを取り寄せ、その科目内容を人間学部の該当科目内容と比較し、学修時間等についても検討し、検討結果は学務委員長から教授会に提案がなされ審議・認定されている。

また、人間学部は国際化を推進するために語学教育に力を注いでいることから、TOEIC の高得点者や海外語学研修修了者に授業科目の単位が認定されている（資料 4-18 p.2-20）。

#### <10>法学研究科

成績はシラバスに明記された方法で評価され、60 点以上を合格としている。履修した授業科目については試験が行われて成績評価がなされる。法学研究科では、ほぼすべての科目で平常点やレポートによる成績評価が行われているが、その他、授業への参加状況等が加味される場

合もある。単位認定にあたりこれらの要素をどの程度考慮して評価するかは、各教員の判断に任されるが、各教員は単位の認定にあたり必要かつ十分と判断した基準を設定し、その内容がシラバスに記載される（資料 4-27）。

学位論文の審査については、主査 1 名と副査 2 名の計 3 名が審査、評価する方法を採用している（資料 4-2 第 29 条）。なお、論文に問題がないよう、指導教授は研究指導科目を初めとして 1 年次から研究指導等において指導を行っている。

既修得単位の認定として、法学研究科の 1 年次に入学した者が、入学前に大学院において学修および修得した単位は、教育上有益と認めるときは、10 単位を超えない範囲で法学研究科で修得した単位として認定することができる（資料 4-2 第 23 条）。なお、法学研究科では、編入学の制度は存在しない。

#### <11>経営学研究科

各授業科目の成績評価・認定方法は、『大学院研究科便覧』に記載してある。主にレポート、プレゼンテーション、授業への参加程度（質問、発話、討議への貢献度）が成績評価の対象になっている。8 割以上の授業科目で、平常点と期末の提出レポートが評価対象となっているが、教室での討論など日常的な研究への取り組みが重視され、調査・分析結果を一纏りの報告書に仕上げる能力を涵養するもので、適切な評価法である。なお少数ではあるが、日常的に小テストを実施し、これを評価項目の一つとしている科目もある。受講者の学力向上に向けた意欲的な試みといえる。

学位論文の場合は、主査 1 名と副査 2 名の計 3 名で審査、評価する方法を採用している。なお、学位論文の審査を厳格化した結果、修士論文の審査過程で、論文内容に不適切な引用の仕方が問題とされた。そこで、学生に対して論文作成の際の引用の仕方のマニュアルを作成配布し、指導教授からの指導を徹底させている。

修士課程では、コース制を踏まえた 32 単位以上の修得と修士論文の合格という修了要件を充たすために、実務家教員との連携による特徴ある授業と単位計算方法を設けている。博士後期課程では単位制は導入しておらず、博士論文を執筆し、審査に合格することを修了要件としている（資料 4-20）。

既修得単位認定の制度は大学院学則に記載されており、入学前に他大学大学院等で修得した単位について、経営学研究科において教育上有益と認められる場合には、10 単位を超えない範囲で本研究科の単位として認定している。

#### <12>経済学研究科

修士課程の場合、講義科目の成績評価は、試験、レポート、プレゼンテーションの組み合わせで行っている 2013（平成 25）年度の場合、クラス規模が 3 名の科目が 2 科目、2 名が 4 科目、1 名が 9 科目となっている（資料 4-188）。科目担当教員は、学生一人ひとりの能力、態度、習熟度、問題点などの教育効果を十分に把握できており、そのうえで成績評価を行っている。

修士論文審査は、指導教員を含む 3 名の教員が行う。2007（平成 19）年から、修士論文研究の中間発表を 6 月に行っている。そこで指導教員以外の教員のコメントやアドバイスを得て

いる（資料 4-189）。

博士後期課程の場合、博士学位請求論文提出後、論文内容に関する公聴会を開くことになっており、大学院担当教員と学生が公聴会に参加している（資料 4-190）。

既修得単位認定の制度は大学院学則に記載されており、入学前に他大学大学院等で修得した単位について、経営学研究科において教育上有益と認められる場合には、10 単位を超えない範囲で本研究科の単位として認定している。

#### <13>理工学研究科

成績は、シラバスに明記された方法で評価されており、60 点以上を合格としている。基本的には、レポートやプレゼンテーションの内容、小テスト、期末試験等によって成績がつけられるが、科目によっては、出席状況も加味される。基本的に、講義は 1 週 2 時間 15 週で 2 単位、演習は 1 週 2 時間 15 週で 1 単位、実験は 1 週 3 時間 15 週で 1 単位を与える。修士（博士前期）課程の修了には 30 単位を修得すればよいが、2 年次に開講される演習や実験の単位を修得する必要があるので、基本的には 1 年間で全てを修得することはできない。なお、他専攻・他研究科の授業科目は 8 単位以内に限り認定される（資料 4-20 p.91～112、資料 4-174 p.1～949）。

既修得単位認定の制度は大学院学則に記載されており、入学前に他大学大学院等で単位を修得した場合、理工学研究科において教育上有益と認められる時には本大学院の単位として認定される。単位認定に関しては、所属専攻の専攻会議により適切に認定される（資料 4-20 p.176）。

#### <14>農学研究科

シラバスには、成績評価方法および評価基準が記載されており、教員および学生を対象としたアンケート結果では、大部分の回答がシラバスの記載に沿って評価がなされたという事であった。このことから評価は適切に行われていることが分かる（資料 4-175、資料 4-191）。

また、修了に必要な単位数の要件および必修科目、選択科目の設定と各科目の単位数は、大学設置基準を基に定められた名城大学学則第 25 条、大学院学則第 20 条に準じて設定されており、『大学院研究科便覧』に記載されている。また、単位の授与は大学院学則第 21 条により定められており、学則に沿って適切に単位の認定が行われている。

既修得単位の認定として、農学研究科では、2012（平成 24）年度に海外の学術提携大学へ交換留学生として留学し、留学先で修得した単位については研究科委員会の議を経て、10 単位まで認めることにしている（資料 4-111）。しかし、現在まで本制度が適用された例はない。また、他大学大学院を修了したり、単位を修得して退学した学生が入学してきた例はなく、今後、そうした例も想定した単位認定制度を検討する必要がある。

#### <15>薬学研究科

成績評価はシラバスに記載された基準（資料 4-27）で厳正に行われている。5 つの専修分野の各特論科目はオムニバス形式で行われるが、個々の教員による評価を専修分野長がとりまとめて単位認定を行う。また、特殊研究については、指導教員が成績判定を行っているが、毎

年度末に開催する研究成果発表会における副指導教員からの指導内容なども参考にした上で、評価が行われている。

これまでに、入学前の既修得単位認定の申請はないが、申請があった場合は、シラバス等で認定対象講義の内容を確認の上、研究科運営委員会にて審議し、認定の可否を決定することとしている。

#### <16>都市情報学研究科

修士課程学生は2年間以上在学し、授業科目の中から1部門(指導教員の講義1科目2単位、特別研究10単位)を選定し、学生の専修科目とするとともに、指導教員の授業科目(専修科目)を含む10科目20単位以上を加えた30単位以上の科目を履修し、修得することを義務づけている。なお、専修科目の特別研究を担当する教員を当該学生の指導教員とし、授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けることが条件となっている。

一方、博士後期課程学生は、研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とするとともに、専修科目の研究指導を担当する教授を当該学生の指導教授として、学生は学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けることを義務づけている。

修士論文研究と博士論文研究については、年度末に中間発表会を開催し、研究発表を行うことを義務づけている。

修士論文審査と博士論文審査については、修士論文審査発表会および学位論文公聴会にて発表および質疑応答を義務づけるとともに、指導教員(主査)と2名以上の副査による審査会および研究課題試験を実施し判定を行っている。なお、博士論文については、審査付論文3件以上(うち1件は紀要『都市情報学研究』掲載論文、もしくはアブストラクト審査を経て発表された国際学会・国際会議発表論文を含めてもよい)の基準を設けており、外部評価の判断に耐えるものとしている。

入学・編入学前の既修得単位は、学部学生の場合と異なり、専門性や内容の深さにおいて相違があるため、基本的に既修得単位を認めていない。特に、専修科目のなかで指導教員の授業科目を履修することは学位論文作成に必要な知識のスムーズな獲得のために不可欠であり、他大学院で既修得の同一名称科目であっても認めていない。一方、在学中に学位論文の周辺知識修得に役立つ他大学院履修は特別研究の範疇で単位として認めている。

#### <17>人間学研究科

人間学研究科では、レポート、プレゼンテーション、授業への参加程度(質問、発話、討議への貢献度)が成績評価方法および評価基準となっており、定期試験のような形式は実施していない。

「人間学特別演習」や「コミュニケーション特別演習」のように複数の教員が1科目を担当する場合は、例えば「人間学特別演習」では各分野のテーマに即した取り組み(25%×3)と最後の総合的な課題研究の発表(25%)により評価し、各分野の演習は、基本的には課題発表の内容で評価を行うが、それぞれ積極的な参加の程度(質問、発話、討議への貢献度)も勘案(各分野の配点の20%)している。また、「コミュニケーション特別演習」では現地調査(30%)、調査報告書(50%)、コミュニケーション能力の向上(20%)を総合して、担当する教員の評

価平均点で評価（単位認定）している。「人間学特別研究」は、修士論文に重きを置き、演習、研究発表会における発表を加えて総合的に評価している。

専門科目では、個々の担当教員が科目の特性に合わせて、成績評価の基本となるレポート、プレゼンテーション、授業への参加程度（質問、発話、討議などへの貢献度）等の評価配分（割合）を考慮して単位認定している（資料 4-122）。

関連科目は体験・実習が主となるため、現地実習・研修などに対する評価配分が高くなっている（科目により異なるが 50%～60%）。

入学前の既修得単位は、現段階では認めていない。これまでの入学者は、人間学部からの進学または人間学部研究生を経験した留学生が中心であり、社会人、他大学院からの転学・修了者の入学がない現状では、その必要性は特に要求されていないと考えられる。

#### <18>総合学術研究科

成績評価方法や評価基準は、シラバスに記載されており、課題発表・レポートや討論への参加状況の評価等により行われている（資料 4-122 p.453～p.488）。

文科系の特論科目や関連科目を開設し、文理融合型教育の充実に努めるとともに、単位互換制度を導入し、他研究科の科目履修により授業科目の充実を図ってきた。特論科目や関連授業科目、特別研究の単位計算方法は、文理に渡る総合的な能力を身に付ける上で適切である。

総合学術研究科では、名城大学大学院学則第 23 条および第 24 条に基づき、教育上有益であると認める場合には既修得単位の認定を行っている（資料 4-2）。本研究科では、科目等履修生制度に基づいて修得された単位を入学後の単位として認定した実績がある。

既修得単位の認定にあたっては、認定する単位を申請する際に指導教員が指導を行うこと、また、認定に際しては本研究科委員会にて審議することで、適切性を確保している。

#### <19>大学・学校づくり研究科

大学・学校づくり研究科の教育課程においては、単位モジュールの考えを導入し、次のようにして授業科目の特徴に対応させている（資料 4-27）。

プロジェクト科目群・方法論科目群・統合科目群は 3 単位科目とし、PBL 方式による授業形式を基本としている。チームで設定したプロジェクト・テーマにそって、事例にそった問題解決スキルの学修が可能となるよう、十分な時間をとっている。これらの科目は、グループによる作業や議論、発表、教員および履修者相互による助言とそれを踏まえた修正、授業外の調査活動、授業での成果発表という過程で進行するので、教室内外で集中した時間（週当り教室内で 3 時間、教室外で 6 時間）が確保できる 3 単位としている（資料 4-27）。

実物・実習科目群と研究指導科目群は、2 単位科目としている。知識・理論の学修をねらいとする科目とフィールドでの体験・応用をねらいとする科目から構成されており、標準の 2 単位で学修可能であると判断される科目である。

関連科目群は、各領域の最新動向を体系的に学ぶもので、各領域に 1 単位科目を 2 科目ずつ配置している。

学生には、このような単位数に応じた学修量を求めている。この考え方は、学生にも浸透し、各授業科目の目標と内容に応じたメリハリのついた学修がなされている（資料 4-27）。

成績評価は、それぞれの科目の到達目標に沿った方法と基準をシラバスで明示しており、①学修過程でのチームワークにおける貢献度（関連科目群については知識・情報の習得度）、②最終試験あるいは最終成果物（プロジェクト報告書、フィールド調査報告書、レポート）の水準判定を行い、最終判定を4段階の評定点（4=80%以上、3=70%以上、2=60%以上、1=60%未満）によって点数表示し、達成度の把握を容易にしている（資料4-27）。

既修得単位の認定について、大学院学則には入学前あるいは在学中に他大学院等で修得した単位を本大学院で修得した単位として認定する規定があるが、本研究科は、国内に例のない教育課程を編成しているため、他大学院等で修得した単位を認定する仕組みは現在のところ有していない。ただし、本研究科の科目等履修生が入学した場合、科目等履修生として修得した単位については、10単位を上限として、修了要件に算入する単位として認定している。

#### <20>法務研究科

省略。

### **(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。**

#### <1>大学全体

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施を目的として、全学組織としてFD委員会を設置している。委員会は各学部・研究科の代表者から構成されており、全学的なFD活動を推進している。

2013（平成25）年度の活動実績としては、授業や大学教育に関して語り合うことや、今後のFDの在り方と教育実践の共有をテーマとしたFDフォーラムの開催、学生の授業に対する満足度や改善点・要望事項を把握することを目的とした授業改善アンケートの実施、教育年報の発刊、教育功労賞の選考などが挙げられる（資料4-192 p.4）。

#### <2>法学部

学期ごとに授業評価アンケートが実施され、その結果は担当教員に開示され、今後の授業に活かすことができるようになっている（資料4-173）。

法学部では、毎年1回在学生の父母を対象とした懇談会を開催している。これは学部所属の教職員が全国の会場に出向き、学生の成績や就学状況、最新の就職状況等について説明し、情報提供するとともに、父母からも意見や要望を伺うものである（資料4-193）。また、学部内にFD部会を設置し、授業改善の検討会も行っている。例えば、2012（平成24）年度には、初年次教育についての検討会が開催され、初年次教育の現状と課題について意見交換と議論が行われた（資料4-194）。

#### <3>経営学部

授業評価アンケートについては、全学的に2005（平成17）年より大学教育開発センターが主体となって行われている。各科目の集計結果は担当教員に還元され、教育方法の改善に利用されている。また、教育力の向上のために全学的なFD活動に参画するほか、経営学部教授会

内でも他大学の取り組みなどを調査報告し議論するなど日常的に教育改善のための取り組み（FD 会議）を行っている。主な担当委員会として「教育制度改革委員会」が常設され、幅広く教育の在り方、現状分析、学部の方角性を議論し随時教授会に報告、提案されている（資料 4-195）。

この教育制度改革委員会からの提案により、文部科学省の就業力育成 GP に採択された経営学部の「就業力育成」の視点が、経営学部の教育の方角性として認められた。これまでゼミナール活動や教員により多くの企業訪問を実施してきた延長上で、企業が求める人材と学生教育との方角性を近づける必要性を実感し、実学的、現場触発型の教育方法が多く取り上げられるようになってきている（資料 4-196）。

#### <4>経済学部

教育成果についての定期的な検証は、全学で実施の授業改善アンケートにより行っている。アンケート結果は全員に開示され、結果を教育内容・方法の改善に結び付けている（資料 4-173）。

経済学部では FD 委員会を中心に、教育方法・工夫点・問題点等を意見交換できる場を設けている。FD 委員会では、具体的なケースを取り上げ、各教員の授業に対する工夫や改善点、効果的だった教育方法等について情報交換し、教員が考え、話し合う重要な機会ととらえている。フィールドワーク科目の取り組みや、新規科目の状況についても、教員が情報共有できるようにして、改善につなげる試みとしている（資料 4-197、資料 4-198）。フィールドワーク科目では、コース毎に学生の受講報告・成果をまとめた報告集を作成し、内容を毎年検証し、改善に結び付けている（資料 4-146、資料 4-199、資料 4-200、資料 4-201）。成果として『フィールドワーク・ガイドブックー教員用ー』等を作成し、次年度以降への改善へ結びつけている（資料 4-202、資料 4-203）。

また、カリキュラム検討委員会は、カリキュラム改正に合わせ、適宜教育課程や教育内容、方法の改善を審議している。

#### <5>理工学部

学期ごとに実施される授業改善アンケート調査により、教員一人ひとりについて授業の検証を行い、教育内容や方法の改善に結び付けている。アンケートの具体的な質問は、授業が理解できるか、将来役立つか、学問への興味が引き起こされたか、興味がわくような工夫がされているか、成績評価基準は明確か等で、学部全体の集計や学科単位での集計もされる。理工学部では、学部内の FD 活動として、2013（平成 25）年 11 月に理工学教育推進フォーラム「理工学部教育の充実を目指した取り組み」が開催され、理工学ナビゲーションシステム等の取組状況が報告された。教育改善委員会では、数学相談室や物理学相談室を開設して個々の学生へのきめ細かな指導を行いながら、初年次教育の方法の改善を検討しているし、教育の質保証プロジェクト「セルフチェックと学習アドバイザー制度を用いた学生自身による質保証」および「WEB を用いた理工学教育・学生指導等支援システムの構築」の実施をサポートしている。

新設された 2 学科を除く工学系 8 学科は、JABEE の認定を受けた教育プログラムを展開しており、これにより、社会の要求水準を満たし、かつ、国際的にも通用する質の高い水準であ

ることが認められている。JABEE では、PDCA サイクルにより絶えず工学教育をスパイラルアップするよう義務付けており、各学科は PDCA 組織を作って、定期的に、その教育課程や教育内容・方法の改善を検討している。材料機能工学科以外の学科では、JABEE 以外のプログラムも並行して行われているが、基本的に、JABEE プログラムと同じ内容の教育を実施しており、数学科についても、理工学部として共同歩調をとって、教育課程の改善を行っている（資料 4-171、資料 4-204、資料 4-192、資料 4-205、資料 4-9 p2-133~2-137）。

#### <6>農学部

FD 委員会による授業評価のアンケートが学期ごとに実施されており、最終的に 1 冊の報告書としてとりまとめられている。また、アンケートが実施された科目担当者には、個別に集計結果が報告され、次年度の授業改善に役立てている（資料 4-172 p.11）。

#### <7>薬学部

各学期末に授業改善アンケート（資料 4-173）を 2000（平成 12）年度から実施している。このアンケートは全学の FD 委員会が実施し、この調査結果報告書は、科目担当者にフィードバックされるばかりでなく、冊子（調査結果報告書）も全教員に配布されている。

薬学部においても、2013（平成 25）年度から学部独自に FD 委員会を設置し、当該調査結果報告書を踏まえた授業改善にかかる方策の検討をスタートした。

また、2011（平成 23）年度から日本薬学会が主催している薬学教育者のためのアドバンスワークショップにも教員が参加し、学部教育検討委員会および教務委員会に対してフィードバックを行い、6 年制薬学教育の学習成果を考えるなど、積極的に学部教育の改善に取り組んでいる（資料 4-206、資料 4-207）。

#### <8>都市情報学部

少しずつ変化していく学生のレベルに柔軟に対応するため、定期試験の成績だけでなく、毎回の授業における学生の反応や取り組み姿勢、質問の内容やレベル、提出された小レポートの内容など、いろいろな観点から多面的に評価を行うことで、教育成果についての検証をきめ細かく行っている。

特に、教務委員会を中心に、十分な議論を行ったうえで、その議論の結果を毎月行われる教授会で報告・提案し、さらに議論を進めていくという方法をとることで教育内容・方法の改善に結びつけている。

#### <9>人間学部

教育成果についての検証は、学務委員会（教務系）および FD 委員会で定期的に行っている。学務委員会（教務系）は、学務委員長の他に心理系、社会・教育系、国際・コミュニケーション系各専門分野から 1 名ずつの教員で構成されており、人間学部の教育課程全般を俯瞰できるメンバー構成となっている。また人間学部には心理系、社会・教育系、国際・コミュニケーション系の専門分野ごとにその所属教員で構成される系会議が組織されている。そこでは各専門分野での教育課程や教育内容・方法の提案や議論が定期的に行われ、その結果が学務委員を通



して学務委員会（教務系）に提案される。学務委員会（教務系）の場合では、そのような提案に基づき、人間学部教育課程全般を視野に入れて議論・検討が行われている。さらに学務委員会（教務系）での教育内容・方法に関する議論は、学務委員長によって FD 委員会に提案され、FD 委員会で議論・検討が行われる。FD 委員会のイニシアティブによって、教授会後に全教員が参加しての FD 会議が半期毎に定期的に開催され、毎回複数の教員が授業方法等の基調報告を行い、授業の内容および方法の改善を図るために組織的な取り組みが行われている。

また、各教員は授業改善アンケートを毎学期実施し、学生に満足度、身に付いた能力・知識などを問い、自由記述部分と共に結果を受け取る。さらに、教員にも授業への取り組みの姿勢や到達目標が問われている（資料 4-173）。

#### <10>法学研究科

法学研究科では、とりわけ修士論文の指導をテーマとして、FD 部会を開催し、修士論文作成指導のあり方について、問題提起ないし課題の共有を図り、教育成果としての修士論文の検証を行って論文指導の改善に結びつけている（資料 4-208）。

#### <11>経営学研究科

経営学研究科では、教育成果について定期的に検証し、その成果を教育課程に組み入れている。たとえば、2007（平成 19）年と 2008（平成 20）年にグローバル化社会における経営の実務的応用力を高めるため、実際の企業活動の実態を知り、理論化に役立てる『大学院教育改善プロジェクト』が採択されたが、その成果を教育課程に反映するため、研究科委員会で検証し、2009（平成 21）年度以降は授業科目「経営学特別講義Ⅱ（企業フィールドワーク）」として教育課程の中に組み入れ、実施している（資料 4-209、資料 4-210、資料 4-211、資料 4-212）。また、社会保険労務士を修士課程の正規学生として受け入れたことが、他大学院生との「社労士院生研究成果合同発表会」を開催する効果をもたらし、院生が社会人との研究交流の機会を増やし、実務的能力を高める機会となったなど、常に教育成果を教育の改善に結び付けている（資料 4-213）。

なお、学部と一体となり、連携しながら FD 活動に取り組んでいるが、大学院独自の教育研究の問題は、研究科委員会で提起し、討議・決定し、大学院の教育課程を恒常的に見直している。

#### <12>経済学研究科

2013（平成 25）年度より経済学研究科 FD 委員会では、FD 懇談会を開催して教育成果について定期的な検証を行っている。参加者数は 2013（平成 25）年度では 22 名であった。FD 懇談会では教育方法・工夫点・問題点等について意見交換し、適宜、教育課程や教育内容・方法の改善を議論している。2013（平成 25）年度の議論のテーマは、大学院生研究発表会の改善方策についてであった（資料 4-214）。

#### <13>理工学研究科

学位論文公聴会において、当該専攻の全教員の前で学生に質疑が行われ、研究成果について

厳しく評価される。その中で教育成果の検証も行われ、その後の教育内容・方法の改善に結び付けられる。具体的には、次年度以降のシラバスの内容にそれが反映される。教育課程の改善についても、公聴会の内容全体を受けて、次年度の研究科便覧の作成時に各専攻の専攻会議において協議される。なお、各専攻は、学外専門家による客観的評価も重視し、学生の国際会議を含めた学会発表を強く奨励しており、その結果も教育成果の検証に結び付けている（資料 4-174 p.115～118、資料 4-204）。

#### <14>農学研究科

研究科委員会は 2013（平成 25）年 4 月に教員と在學生を対象とした大学院教育課程全般の意識アンケートを行った。大学院へ進学した理由や学習や研究に費やす時間数など学生の回答結果を資料としてまとめ、定例の研究科委員会において報告するとともに、問題点の洗い出しや改善点についてピックアップし、授業や研究指導に役立てている（資料 4-175、資料 4-191）。

今後も定期的に在學生を対象としたアンケートを実施し、設定している教育目標が達成できているのかを検証し、問題点などを抽出して改善に役立てていくことにしている。将来的には、卒業生や卒業生が勤めている企業の方など学外有識者などからのヒアリングも必要であると考えている。

#### <15>薬学研究科

薬学研究科では 2012（平成 24）年 5 月に大学院薬学研究科 FD 委員会内規を制定し、FD 活動を開始した（資料 4-215）。大学院薬学研究科 FD 委員会は、FD 活動を通じて研究科全教員が実効性の高い授業改善を進めるとともに、指導力向上を図ることを目的とし、活動内容として、①教育内容・教育技法及びシラバスの改善、②研究指導方法の開発、③研究科 FD ワークショップの開催、④学生に対する授業評価アンケートの実施を掲げている。授業の内容および方法の改善を図るため（資料 4-216）、2012（平成 24）年度は 7 月に前期開講の特論科目（資料 4-217）、3 月に通年の特殊研究科目（資料 4-112）の授業評価アンケートを学生、教員それぞれに行った。アンケート内容についてはあらかじめ研究科運営委員会で検討し、アンケート結果については研究科運営委員会で報告するとともに、アンケートに回答した学生・教員にフィードバックしている。アンケート結果は次年度のシラバスや授業内容の改善に活用されている（資料 4-217、資料 4-112）。

#### <16>都市情報学研究科

教育成果が適当であるかを確認するため、2013（平成 25）年度から大学院生には、社会人基礎力のスキルアップのための「社会人基礎力育成プログラム」への参加を義務付け、修士論文や博士論文の成果向上の定期的な検証に役立てている。

#### <17>人間学研究科

2011（平成 23）年 4 月に研究科 FD 委員会内規を制定し、これに基づき 3 名の研究科 FD 委員を選出し、基礎学部である人間学部と一体となり FD 活動に取り組んでいる（資料 4-218）。2011（平成 23）年度は前期 2 回、後期 2 回開催し、その後も定期的に FD 委員会を開催して

いる。人間学研究科では、FD ワークショップに教員全員が参加し、FD 委員の主導により、学生指導の具体的な経過を題材に、教育内容、教育技法を検討している。2011（平成 23）年度は授業におけるコミュニケーションをテーマに教育内容、教育技法を検討し、併せて全学的な FD 活動、教育支援事業、ハラスメント防止への理解を深めた。2012（平成 24）年度には、本学の他研究科の指導方法の調査結果を授業改善の検討資料とし、大学院レベルの教育内容と教育技法に関する情報共有と意見交換を行った。また、FD 活動の一環としても、開設年度から学生の学習・研究環境の改善に重きを置き、授業満足度アンケート調査（自由記述を含む）、あるいは聞き取り調査を定期的（前期・後期、各 1 回）に実施し、現状の把握と学生からの要望に応じるように努めている。これらの調査結果によれば、学生は授業内容や課題に対する不満はほとんどないようである。

人間学研究科ではプレゼンテーション、討論における能力の育成を重視しているが、在学者数が少ないため、単独の授業では意見交換や討論が活発に行われるということが難しいという現実がある。しかし、それを補うべく「人間学特別演習」や「コミュニケーション特別演習」、修士論文の中間発表会などでは、可能な限り教員や、他学年の学生の出席を求め、各立場から様々な意見交換を行えるような環境構築に努めている。

#### <18>総合学術研究科

指導教員と副指導教員からなる「論文指導委員会」は、「論文指導委員会報告書」を作成し、研究科委員会で研究の進捗状況と指導内容について報告している。また、「総合コアプログラム」での中間発表および学位論文発表会（博士前期課程）、公聴会（博士後期課程）は、総合学術研究科の全教員参加のもとに行われ、各学生の発表に対する質疑によって、研究成果について多面的に検討される（資料 4-20 p.155~162）。この質疑応答を通して教育内容・方法についても検証される。

2012（平成 24）年度には、大学院教育改善プロジェクト『総合学術特論』における学生・教員共同による授業方法の開発」を立案・実施し、外部講師によるプレゼンテーションスキルアップ講座を開いた（資料 4-79）。また、教員は、「総合コアプログラム」において、自身の研究等について発表を行い、互いに切磋琢磨する機会とするとともに、教員相互の理解・連携を深める一助としている（資料 4-20 p.11）。

#### <19>大学・学校づくり研究科

各学期終了時に、学生による「振り返り」評価として、書面および口頭による各授業科目の評価を実施して、教育成果の検証を行っている。また、各学期の全授業についての学生の意見を集約するために、授業評価インタビューを実施している。それらの結果をはじめ、各教員が授業において課題と思われることに関しては、毎月開催している FD 懇談会で議論し、教育課程や教育内容・方法の改善に役立っている。

#### <20>法務研究科

省略

## 2. 点検・評価

### ●基準4（3）の充足状況

教育方法については、全学で統一した様式によるシラバスを作成し、シラバスに基づいて授業を展開することが定着している。成績評価もシラバスに明示された基準にもとづいて適切に行われている。単位制度の趣旨を踏まえた学修量を考慮して、1年間の履修科目登録の上限も適切に定められているが、理工学部と都市情報学部において上限が50単位以上に設定されているため、これらの学部については2015（平成27）年度から改善することとしている。教育成果についての検証は、全学のFD委員会および各学部・研究科のFD委員会や教授会・研究科委員会等において定期的な検証を行い、教育の改善に結びつけている。

このような点から、同基準をおおむね充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

・シラバス作成のためのガイドラインの内容を毎年度見直し、「名城大学シラバス作成要項」に掲載している（資料4-165、資料4-166）。「名城大学シラバス作成要項」は専任・兼任を問わず全教員に配布しており、本学で開講するすべての科目について、ガイドラインに沿ってシラバスが作成されている。さらに、「シラバス記入第三者チェック表」（資料4-168）で記入状況を確認しており、第三者によるチェックとして機能している。

#### <2>法学部

・法学部は、多様な分野の専任教員を配しており、きめ細やかな法教育を行っている。演習科目は選択科目であるが、2014（平成26）年度の状況をみると、3年次の専門演習の履修率は75%、4年次の卒業研究演習の履修率73%である（資料4-219）。4年次は就職活動に専心せざるをえないにもかかわらずかなりの人数がゼミに所属していることは、学生の意識の高さを表しているといえる。

・2013（平成25）年度後期に行った学生に対する授業アンケートによると、授業内容に関しては学生から比較的高評価であると考えられることができる（資料4-171 p.37、p.39～48）。

#### <3>経営学部

・企業訪問やフィールドワークなどを活用した現場触発型の教育システムは、文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「現場触発型教育・学習による就業力の育成—講義・ゼミナール・企業実態調査の三位一体型の学習スパイラル」や、同省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」（共同申請、代表：三重大学）でも活用され効果を上げている（資料4-196）。

・資格取得支援は、学生の学習への自発的な取り組み意欲を高める機会となっている。

#### <4>経済学部

・経済学部の重点科目であるゼミナールは4年間にわたる少人数制の専門教育であり、効果が上がってきている。特に、2012（平成24）年度のレポートフェスティバルでは、31チーム合計212人が発表し、成果が見える形となった（資料4-220）。2013（平成25）年度は34チーム合計235人が発表し、学生にとって成果を発表する目的が明確化された結果と考える（資料4-203）。

・国際フィールドワークは、学生レポートからも、海外協定校とのワークショップ・交流、英語でのプレゼンテーションに対する効果が認められる（資料 4-146）。社会フィールドワークでは多彩なプログラムによる調査結果を報告書として完成させ、教育効果が目に見える形になっている（資料 4-199、資料 4-200、資料 4-201）。さらには、これらフィールドワーク科目の実施方法を各教員が共有化し、効果的な形でどの教員が実施しても可能となるように、教員ガイドブックを作製した（資料 4-200、資料 4-201）。

#### <5>理工学部

・授業形態は、講義・演習・実験・実習がバランスよく配置されており、TA や EA も効果的に使われている。シラバスは毎年更新されるが、ほぼ完成されたフォーマットが出来上がっている。成績評価と単位認定の方法も確立されており、授業改善アンケート調査により教育成果について定期的な検証が行われている。また教育改善委員会においては、より良い教育を目指して常に教育システムを見直す体制ができており、学部内 FD の取り組みを検討する場としての役割も果たしている（資料 4-9 p.2-16~2-141、資料 4-147、資料 4-148、資料 4-151、資料 4-152、資料 4-205）。

#### <6>農学部

・農学部では座学のみならず実験・実習に力を注いでおり、教員と学生との間で双方向のやり取りが行われており、きめ細かい指導が行われている。さらにほとんど全ての実験・実習でレポート提出が求められており（資料 4-187）、それらの提出物は添削が行われて学生に戻されることも多い。このような活動を通して講義で学んだ知識が生きたものとなり、レポートの書き方や日本語の使い方なども鍛えられている。

#### <7>薬学部

・統合型科目「薬物治療学」については、毎年、学生のアンケート結果（資料 4-222）に基づき、プレテストの実施方法、学習（SGD）の進め方、教員間の助言の仕方等、改善に努め、成果を上げてきた。

#### <8>都市情報学部

・年に 1 回開催している附属高等学校との連絡会で、大学進学後には普通の成績が到底とれないであろうと思われていた生徒が、実際に進学してから、驚くほどの好成績を上げて成長したことが報告されている。

・全学の FD 委員会が行う学生への授業アンケート調査の結果にもとづいて、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけた結果、学生のニーズにできるだけ沿うような授業を展開することができている。

#### <9>人間学部

・「基礎ゼミナール」「基幹ゼミナール」「卒業研究ゼミナール」は、いずれも十数名の比較的少数クラスであり、学生の主体的な参加による、理解や修得、個別の思考、創造の促進の効果が上がっている。また、「フィールドワーク」「海外研修」等の体験科目受講後の学生たちは、学修に対してより積極的になる傾向がある。各学年の履修登録単位数の上限は 48 単位と無理のない履修によって学修効果を高めている。

#### <10>法学研究科

・法学研究科は、多様な法分野の専任教員を配しており、少人数での研究指導とも相まって、

きめ細やかな教育が行われている。

#### <11>経営学研究科

・2007（平成19）年と2008（平成20）年に「大学院教育改善プロジェクト」に採択された取り組みを、2009（平成21）年度以降は授業科目「経営学特別講義Ⅱ（企業フィールドワーク）」として教育課程の中に組み入れ、実施している。

#### <13>理工学研究科

・シラバスは毎年更新されるが、ほぼ完成されたフォーマットが出来上がっている。成績評価と単位認定の方法も確立されており、さらに、学会発表や学術論文によって学外者による客観的な検証も行われている（資料4-20 p.91~118、資料4-174 p.33~949）。

#### <14>農学研究科

・2013（平成25）年4月に大学院を担当している教員と学生を対象にアンケートを行った。その調査結果から、授業内容についてシラバスに沿った授業内容が展開され、授業の形態は、教員から情報が一方的に伝達されるだけの講義形式ばかりでなく、ゼミナール形式を併用して教員・学生双方向型の授業運営がなされている。評価方法についてもシラバスに明示され、学生の理解度、自学自習の内容を踏まえた実力本意の評価が行われており、自学自修により自らに与えられた課題に対する解答を修得する能力を身につける教育ができています（資料4-175、資料4-191）。

#### <15>薬学研究科

・授業評価アンケートによりシラバスとの整合性、教育成果について定期的な検証を行い、教育内容・方法の改善に活用している（資料4-217、資料4-112）。

#### <16>都市情報学研究科

・社会人基礎力診断テスト（①主体性、②働きかけ力、③実行力、④課題発見力、⑤計画力、⑥創造力、⑦発信力、⑧傾聴力、⑨柔軟性、⑩状況、把握力、⑪規律性、⑫ストレスコントロール力）を各学年の初めと終わりに行い、各学生の弱点を知ることで、学生の努力度や自己評価を可視化し、意欲を高めつつ、研究指導を進める上で役立っている。

#### <17>人間学研究科

・演習科目である「人間学特別演習」と「コミュニケーション特別演習」では、ともに最後の仕上げとして、授業における研究テーマ報告会が開催され、科目担当者以外の教員も参加し、学生たちは幅広い視点でアドバイスを得ている。学生たちは授業を通し、研究テーマの設定、調査計画、現地調査、プレゼンテーションなどを段階的に学び、人間学研究科が目指す、「自らテーマを探求・展開できる研究能力」「総合的で柔軟な判断力」「社会で求められるコミュニケーション能力」「高い公共性と倫理性」を育みつつある。

#### <18>大学・学校づくり研究科

・PBL方式を中心とした授業方法は、学生からだけでなく教員からも好評であり、教員と学生との相互の学びが促進されていることが示されている。

### ②改善すべき事項

#### <2>法学部

・ST比が高いので、特に講義科目が大規模化しており、きめ細やかな教育方法を維持すること

が困難な状況にある。

#### <3>経営学部

・授業アンケートについては、経営学部教員の全員が実施し結果を活用しているものの、教授法の改善等についての対応は各教員に委ねられており、FD 会議を教授会において適宜開催しているが、改善方法共有のための機会が不十分である。

・大学における「学び」を考え、「学び」の意義に関する理解を深めたり、「学び」の目標を明確化するために、シンポジウム開催などの環境整備がなされている。こうした環境整備によって学生の「学び」の意欲を高めるようとしているが、学生の参加は期待を下回っている。このため、こうしたシンポジウムへの学生参加を促す、学生の意識改革への取り組みが求められている。

#### <4>経済学部

・経済学部の授業満足度は近年上昇傾向にあるが、まだ十分なレベルとは言えない。満足度の高い教育を提供するよう、常に改善していく必要がある（資料 4-192 p.12~13、p.26）。

#### <5>理工学部

・現在、1年間で履修できる単位数の上限を 50 単位としているが、50 単位未満とする必要がある。

#### <6>農学部

・2013（平成 25）年度授業アンケート結果によれば、「理解配慮」「興味工夫」「ポイント」の順に学生の授業改善要求度が高く、学生の自己評価の学力程度が「下」の学生ほどその傾向が強い（資料 4-172 p.28）。結果として、授業が理解できていると回答した学生は 4 割弱にとどまる（資料 4-172 p.73）。自学自習の必要性については入学時のオリエンテーションをはじめ、様々な機会でも指導を行っているが、学生に対する授業アンケート調査によると学生の自学自習時間は十分でなく、自学自習時間が増えるような方策を取る必要がある（資料 4-172 p.72）。

#### <7>薬学部

・SGD を実施するための少人数の独立した教室が十分に確保できないことから、効果的な学習ができる環境を確保する必要がある。

#### <8>都市情報学部

・履修科目登録の上限について、これまでは、1年間の履修登録の上限を 54 単位としていたのので、単位当たりの学修量が不十分な例が見られた（資料 4-17）。

#### <9>人間学部

・授業改善アンケートによれば、人間学部学生は準備学習を十分に行っていないとの結果が出ている（資料 4-173 p.16）。学生に対しては、シラバスの記述や担当教員から授業中にアドバイスを促しが恒常的に行われているものの、さらに十分な準備学習がなされるように授業が工夫されねばならない。シラバスがウェブサイトには置かれたことで閲覧は自在にできるが、十分利用しない学生もおり、オフィスアワーの利用率も高くないので、学生への周知と活用促進の徹底化が必要である。

#### <13>理工学研究科

・各専攻の授業科目や履修方法が、理工学研究科改組検討委員会で検討されている学位授与方針や教育課程編成方針と整合的であるかどうかを調査する必要がある。修士（博士前期）課程

および博士（博士後期）課程ともに、年間日程は厳密に定められ、それに従って教育が行われているが、修士（博士前期）課程において研究計画書の提出は行われていない（資料 4-20 p.115~118、資料 4-174 p.165）。

#### <14>農学研究科

・農学研究科における特論科目は、原則として隔年開講である。このシステムでは、学年によっては必修科目を最終学年の後期に履修する場合や、留年した場合、2年間再履修ができないことも考えられ、開講期について学生の不利益にならないように十分に対応しなければならない。

#### <16>都市情報学研究科

・成績評価・論文審査・研究進捗の確認などはなされているものの、「指導方法が効果的であったか、適切であったか、改善の余地はないか」など、FDの取組みに十分ではない部分がある。

・大学院生の成績評価についてはほぼ適切になされていると考えられるが、基本的には担当教員に任されており、その質的なばらつきはある。上記の点と合せて、各指導教員に任せるだけでなく、社会人基礎力診断テストの結果などを利用して部分的に改善が見られているが、当該研究科全体として最低限の指導方針を策定し、各大学院生に最適な個別指導ができるように改善する必要がある。

#### <17>人間学研究科

・実験・実習科目の「学外語学研修」は、クイーンズランド工科大学（オーストラリア）をはじめとする国外の大学との連携のもと、英語能力だけでなくグローバルな視野でコミュニケーション能力を育成するものだが、現段階では履修学生がいない。

#### <18>大学・学校づくり研究科

・同僚評価やFD懇談会の場においてまず挙げられるのは、学生の真摯な学修態度である。ただし、予習・復習をはじめ課題レポートの期限設定などについて、社会人学生に無理のない範囲に配慮することと期待される自主学修との狭間で教員が苦慮している様子も伺える。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

・シラバス作成のためのガイドラインについては、今後も恒常的に検証を行い、各教員に対しても、これまでと同様、ガイドラインに基づいてシラバスを作成することを求めていく（資料 4-165、資料 4-166）。

##### <2>法学部

・きめ細やかな法教育は今後も継続、発展させていく。特に、演習については、現状でも多くの学生が履修しているとはいえ、全学生が参加可能なだけの授業数を用意しているので、さらに多くの学生が履修するよう今後も積極的に働きかけていく。演習科目は概ね好評であるが、学生と教員のより一層緊密な関係を作っていきたい。今後は1、2年次生でも多くの学生の演習への参加を促し、大人数講義では得ることが難しい教育効果を得られる機会を設けたい。

・授業アンケートから、学生は授業に対して概ね満足していると評価できる。しかし、さらなる満足のため、授業方法の一層の工夫が必要である。



### <3>経営学部

・GP の取組を 2014（平成 26）年度まで実施し、支援期間終了後も継続していける体制を構築する。特に企業調査訪問、国際フィールドワークの充実、そのノウハウの蓄積やセンターとの連携体制の整備をしていく。

・資格取得支援については、父母懇談会からの支援をもとに、社会情勢とも照らし合わせて見直ししつつ、必要な支援を継続していく。

### <4>経済学部

・ゼミナール科目、フィールドワーク科目ともに、課題の抽出・設定能力や、現状調査能力、調査結果とそこから得られる知見についてまとめる能力については効果がみられる（資料 4-146、資料 4-199、資料 4-200、資料 4-201、資料 4-214）。今後、継続して更なる充実を図る必要がある。内容については、ゼミナール担当者委員会、フィールドワーク担当者委員会、常に社会のニーズ、変化に対応した教育を提供できるよう改善検討を進める。

### <5>理工学部

・教育改善委員会を中心に行っている「FD の取り組み」や「教育の質保証プロジェクトなどの企画」を今後も継続する。全学による FD フォーラムの開催は、教育改善を進める上で効果的であり継続すべきであるが、これを十分発展させるために、出席する教員の数を増加させる（資料 4-192、資料 4-204、資料 4-205）。

### <6>農学部

・実験・実習を中心とした双方向の授業をさらに発展させるとともに、できれば多くの教員がレポートを精読し、専門教育をより深いものとし、学生の文章表現力や日本語力を鍛えたい。そのためにも、各学科専任教員 1 名増が望まれる。

### <7>薬学部

・学習方法によって、学生のモチベーションが変化することは報告書やアンケート結果等から明らかであり、本学部の特色として今後も継続していく。

### <8>都市情報学部

・都市情報学部に入学後に、驚くほど勉学意欲が高まり、大学では好成績を収めているというような事例について、高等学校在校時から大学在学までの追跡調査を行い、その成長の要因について詳細に分析し、都市情報学部の教育方法・教育課程・システム等のうち、どのような点が成長の原因になったのかを把握する。

・全学の FD 委員会が行う学生への授業アンケート調査について、項目の重複や、回答しにくい設問の改善を提案することによって、アンケート結果がこれまで以上に教育課程や教育内容・方法の改善に結びつくものになるようにしていく。

### <9>人間学部

・ゼミナール科目を中心として学生の主体的な参加に効果が上がっているが、現在の教育課程では 2 年次にゼミナール科目の設定がない。2 年次には体験科目が多く設定されており、学生の主体的な学びはそこで担保できているので、これら体験科目を一層充実させる。

### <10>法学研究科

・今後も少人数による指導を継続し、専門分野の研究および高度職業人の養成に向けて、指導体制を充実させていく。

#### <11>経営学研究科

・国際化の進展のなかで、国内外における企業との直接的交流の拡大を今後も増やしていくために、多様な企業フィールドワークを立ち上げていく。

#### <12>経済学研究科

・博士後期課程の学生には、関連する科目の講義を履修するように促しているが、必ずしも受講者が多いわけではない。今後学生に講義科目も履修するように、指導教員が指導していく。

#### <13>理工学研究科

・シラバスは統一されたフォーマットに従って毎年更新され、内容が詳細に書かれたものが多くなってきている。しかし、科目によってはさらに詳しく記すべきものも見られるので、今後、シラバスの一層の充実を推し進めていく（資料 4-174）。

#### <14>農学研究科

・大学院の授業科目である特論については、教員からの一方的な講義形式だけでなく、学生が自ら学修してきた内容を発表する双方向型の授業運営がなされ、その学修内容を加味して学生個々人の評価もなされている。また、最新知見を講義内に導入する必要からシラバスどおりに講義が運営されない場合も散見されるが、システムは大いに活用されており、学修に貢献している（資料 4-175、資料 4-191）。このような点を今後とも継続していく。

#### <15>薬学研究科

・授業評価を継続し、教育成果について定期的な検証を行い、教育内容・方法の一層の改善を図る。

#### <17>人間学研究科

・共通科目に区分された必修科目の「人間学特別演習」と「コミュニケーション特別演習」は、複数教員のオムニバスで展開される特徴を生かし、今後とも授業内容が一方に偏らないようにしつつ、人間学研究科が基本とする「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の3分野の統合を図る。

#### <18>大学・学校づくり研究科

・PBL方式、同僚評価、FD懇談会を中心とした取り組みは、教員と学生の双方に良い緊張感や責任感が生まれるなど、教育研究の活性化に繋がるものとなっているので、今後も継続していく。

### ②改善すべき事項

#### <2>法学部

・法学部の緊急に解決すべき課題は過大な ST 比と大人数教育の弊害である。法学部では 2016（平成 28）年度に学部改組を行い、入学定員を 530 人から 400 人に減少することで、ある程度は解消されると思われる。しかし、それとともに教育の質の向上を併せて図る。初学者にもわかりやすいが高度な内容を失わない授業により、学生の興味と関心を一層高める、演習の参加者数を増加させることにより、少人数教育での成果をさらに大きなものとするなど、多くの学生に目の行き届く教育ができる体制を実施したい。

#### <3>経営学部

・教授法の見直し・改善については、教授会時に適宜議論しているが不十分であるので、定例

教授会以外に討論会などを実施する。

- ・シンポジウムなどの正課外の教育環境が学生によって活用される仕組みを工夫する。

#### <4>経済学部

・授業満足度向上のため、改善方策として、多人数履修科目における対応策を検討する。経済学部の大半の講義科目は履修者が多く、300人以上の科目もある。大人数教育の問題点を今後解決していくことで、教育の質を上げ、学生の授業満足度・理解度を向上したい。授業改善アンケートの結果改善に向けた問題認識に基づき、検討を進める。

#### <5>理工学部

・1年間で履修できる単位数の上限を50単位未満とするため、2015（平成27）年度入学生からは上限を49単位に改める。

#### <6>農学部

・自学自習時間が少ない学生が70～80%いる現状を打開するのが重要な課題である。そのためには新入生オリエンテーションで自学自習の意義を強調するだけでは足りず、各学年に対するガイダンスや各学科の概説など様々な機会を利用して自学自習の必要性を説明する。また、各科目の授業においても、授業時以外に自学自習せざるを得ないような授業の在り方を工夫する。

#### <7>薬学部

・可動式の机椅子を配置した教室や、現在、建設中の新3号館に整備される教室やオープンスペースを有効活用し、少人数での教育環境を整える。

#### <8>都市情報学部

・履修科目登録の上限について、これまでは、1年間の履修登録の上限を54単位としていたが（資料4-16）、2015（平成27）年度の入学者から、1年間の履修登録の上限を48単位とする。

#### <9>人間学部

・準備学習に関しては、シラバスの見直しや個々の教員が授業を工夫することが必要であるが、学部全体の課題でもあることから、準備学習の充実をテーマにしたFD会議の開催等によって、学部全体で取り組む必要があると考える。シラバスやオフィスアワーの閲覧に関しては、近年の情報端末の多様化にあわせて、より手軽に閲覧ができるような仕組みを全学的に実施できるよう提案する。

#### <13>理工学研究科

・現在、理工学研究科改組検討委員会で検討されている学位授与方針および教育課程編成方針に合わせて、各専攻の授業科目や履修方法について見直しを行う。理工学研究科で統一した研究計画書の書式を定め、全ての学生に対して研究計画書の提出を義務づけることを検討する。教育成果の検証は、主として学位論文公聴会や学会発表を通して行われているが、これに加えて、学生に対する授業改善アンケートやFD活動を充実させ、今後はこれら全てを実践していくよう努力する（資料4-223）。

#### <14>農学研究科

・最終学年は学位論文をまとめるために研究に主体をおく必要性から考えると、現行の教育システムでは、必修科目の開講期によっては、科目履修と研究遂行の両立が困難になる場合なども想定される。学修内容を修学期間トータルで考えて講義科目の開講方法などについて検討する。

#### <16>都市情報学研究科

・学生による個別の授業評価を含め、FD（特に、教員の研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み）の取り組みを継続的に確保する。

・学生が社会人基礎力テストを受けることを義務化し、教員からはテスト結果を踏まえた指導方針を提出してもらおう。これにより、大学院生に対して手厚い指導ができるように改善する。

#### <17>人間学研究科

・実験・実習形態の「学外語学研修」の2014（平成26）年度履修者が皆無であるので、研修先と研修期間について検討するとともに、2017（平成29）年度のカリキュラム改正時点で他の履修科目との関連性とあわせて再検討する。

#### <18>大学・学校づくり研究科

・研究科の学習ポータルを利用して、学習に必要な資源・情報を蓄積し、学生がそれらを利用して、学修時間を効率的に活かして成果を上げることができるようにするなど、学修環境の整備を一層推進する。

### 4. 根拠資料

4-141 名城大学学位規程

4-142 名城大学法学部ウェブサイト「カリキュラム」

URL : <http://law.meijo-u.ac.jp/guide/curriculum.html>

4-143 名城大学法学部ウェブサイト「学内行事詳細 オリエンテーション・新入生歓迎行事実施」URL : <http://law.meijo-u.ac.jp/info/index.php?itemid=160>

4-144 2013（平成25）年度第17回経済学部教授会議事要旨

4-145 名城大学経済学部ウェブサイト URL : <http://www.econo.meijo-u.ac.jp/>

4-146 2013（平成25）年度国際フィールドワーク報告書（オランダ）

4-147 2014（平成26）年度授業計画書（理工学部各学科）

4-148 2014（平成26）年度年間授業時間割表（理工学部各学科）

4-149 理工学部カリキュラムマップ（各学科）

4-150 2001（平成13）年1月25日理工学部教授会議事要旨

4-151 理工学部TAリスト（各学科）

4-152 理工学部EAリスト（各学科）

4-153 2012（平成24）年度第1回大学院農学研究科教員資格審査委員会議事要旨

4-154 2014（平成26）年度授業計画書（薬学部）

4-155 実務実習事前講義・演習（2013年度）

4-156 2014（平成26）年度新入時オリエンテーション資料、進級時ガイダンス資料

4-157 2013（平成25）年度フィールドワーク報告書VI

4-158 名城大学ウェブサイト「法学研究科カリキュラム」

URL : [http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_law/curriculum/](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_law/curriculum/)

4-159 2008（平成20）年10月23日大学院経営学研究科委員会修士課程部会議事要旨

4-160 2014（平成26）年2月19日大学院経営学研究科委員会博士後期課程部会議事要旨

4-161 2014（平成26）年度農学特別演習日程表

- 4-162 2013（平成 25）年度第 14 回大学院薬学研究科運営委員会第三号議案「特殊研究 I の研究成果発表会プログラム（案）について」（2013（平成 25）年 2 月 21 日）
- 4-163 2012（平成 24）年度第 10 回大学院薬学研究科運営委員会第三号議案「2013（平成 25）年度大学院博士課程博士課程授業時間割（案）について」（2012（平成 24）年 12 月 6 日）
- 4-164 2014（平成 26）年度第 2 回拡大教授会議事録
- 4-165 名城大学シラバス作成要項（専任教員）
- 4-166 名城大学シラバス作成要項（非常勤教員）
- 4-167 教職センター会議議事要旨（平成 25 年度第 10・11・14・18 回、平成 26 年度第 7・11・12・14 回）
- 4-168 シラバス記入第三者チェック表
- 4-169 2014（平成 26）年度授業計画書（経済学部）
- 4-170 2013（平成 25）年度第 15 回経済学部教授会議事要旨
- 4-171 名城大学ウェブサイト「FD 活動・授業評価（授業満足度・改善アンケート）」  
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/about/education/fd/index.html>
- 4-172 2012（平成 24）年度授業改善アンケート調査結果報告書（既出 1-86）
- 4-173 2013（平成 25）年度授業改善アンケート調査結果報告書（既出 3-68）
- 4-174 2014（平成 26）年度授業計画書（理工学研究科）
- 4-175 大学院農学研究科博士前期課程（修士課程）学生意識アンケート調査結果（既出 1-88）
- 4-176 教務規程
- 4-177 2014（平成 26）年度大学院研究科便覧（法務研究科）（既出 1-54）
- 4-178 転学部・編入学生に対する単位認定の取り決め事項（経営学部）
- 4-179 大学間協定に基づく単位互換履修生の取扱内規
- 4-180 大学院特別聴講生要項
- 4-181 2015（平成 27）年度 MEIJO2015 特別入学試験ガイド
- 4-182 2014（平成 26）年度授業計画書（経営学部）
- 4-183 2014（平成 26）年 4 月編入学修得単位認定書（様式）
- 4-184 2013（平成 25）年度経済学部 3 月卒業判定一覧表（第一次・第二次）
- 4-185 2014（平成 26）年 3 月 6 日理工学部教授会議事要旨
- 4-186 2014（平成 26）年 3 月 13 日理工学部教授会議事要旨
- 4-187 2014（平成 26）年度授業計画書（農学部）
- 4-188 2014（平成 26）年度時間割別人数詳細一覧
- 4-189 2014（平成 26）年度研究発表会実施要領（大学院経済学研究科）（既出 3-94）
- 4-190 2013（平成 25）年度課程博士学位論文審査日程
- 4-191 大学院農学研究科教員意識アンケート（既出 1-89）
- 4-192 2013（平成 25）年度名城大学 FD 活動報告書（既出 3-69）
- 4-193 名城大学法学部ウェブサイト「地区懇談会」  
URL : <http://law.meijo-u.ac.jp/discussion/local.html>
- 4-194 名城大学法学部ウェブサイト「学内行事詳細 初年次教育研究会開催」

URL : <http://law.meijo-u.ac.jp/info/index.php?itemid=156>

- 4-195 FD 取組を推進する組織の活動報告
- 4-196 平成 25 年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」活動報告書  
(既出 1-84)
- 4-197 2014 年 1 月 23 日 第 1 回経済学部 FD 委員会議事記録
- 4-198 2014 年 2 月 19 日 第 2 回経済学部 FD 委員会議事記録
- 4-199 名古屋臨海高速鉄道(株)あおなみ線活性化調査報告書
- 4-200 名古屋市上下水道事業調査報告書
- 4-201 社会フィールドワーク報告書 (森林・企業の社会的責任 (CSR) から考える「持続可能な循環型社会」)
- 4-202 フィールドワーク・ガイドブック (教員用)
- 4-203 2013 (平成 25) 年度フィールドワーク・ガイドブック 補訂版 (教員用)
- 4-204 名城大学ウェブサイト「FD フォーラム」

URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/about/education/fd/forum.html>

- 4-205 2014 (平成 26) 年 4 月 17 日新旧教育改善委員会資料
  - 4-206 第 1 回学部教育検討委員会ワーキング・グループ資料
  - 4-207 第 4 回学部教育検討委員会議事メモ
  - 4-208 2014 (平成 26) 年 2 月 26 日法学研究科修士課程部会 FD 部会議事要旨
  - 4-209 2008 (平成 20) 年 5 月 22 日大学院経営学研究科委員会修士課程部会議事要旨
  - 4-210 2009 (平成 21) 年 6 月 25 日大学院経営学研究科委員会修士課程・博士課程合同部会議事要旨
  - 4-211 2011 (平成 23) 年 12 月 8 日大学院経営学研究科委員会修士課程部会議事要旨
  - 4-212 2012 (平成 24) 年 7 月 28 日大学院経営学研究科委員会修士課程部会議事要旨
  - 4-213 2009 (平成 21) 年 11 月 26 日大学院経営学研究科委員会修士課程部会議事要旨
  - 4-214 2013 (平成 25) 年度専門ゼミナール地域調査報告書 (京都)
  - 4-215 大学院薬学研究科 FD 委員会内規
  - 4-216 2012 (平成 24) 年度第 4 回大学院薬学研究科運営委員会第五号議案「FD 委員会の設置 (案) について」
  - 4-217 2012 (平成 24) 年度第 10 回大学院薬学研究科運営委員会第二号議案「2012 (平成 24) 年度前期大学院薬学研究科授業改善アンケート結果について」
  - 4-218 人間学研究科 FD 委員会内規 (既出 1-77)
  - 4-219 2014 (平成 26) 年 1 月 23 日定例法学部教授会資料
  - 4-220 第 11 回経済学部ゼミナールレポートフェスティバル報告要旨集
  - 4-222 薬物治療学アンケート結果
  - 4-223 2014 (平成 26) 年度第 7 回大学院理工学研究科改組検討委員会議事要旨
- ※資料番号 4-221 は欠番です。